

1. 議事日程（第8日目）

日程第 1 一般質問

1. 桑原 千知君
  - (1) 国道266号龍ヶ岳一倉岳町間（望薩峠）の整備状況
  - (2) 議会業務体制の充実について
2. 田中 万里君
  - (1) 議会活性化について
  - (2) 湯島地区振興策について
  - (3) 湯島小中学校の統廃合について
  - (4) 子育て支援について
  - (5) 臨時交付金の福祉事業への予算配分について
3. 小西 涼司君
  - (1) 天草広域連合の分遣所移行計画について
  - (2) 上水道事業について
  - (3) 松島庁舎建設について
  - (4) 入札参加資格審査格付について
4. 津留 和子君
  - (1) 市長の政治姿勢について
  - (2) はり、きゅう、あんま等助成金制度について
  - (3) 敬老会助成金について
  - (4) Hib（ヒブ）ワクチン接種の公費負担について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（20名）

議長	堀江 隆臣				
1番	平田 晶子	2番	何川 雅彦	3番	田中 辰夫
4番	須崎 光枝	5番	宮下 昌子	6番	西本 輝幸
7番	高橋 健	8番	小西 涼司	9番	島田 光久
10番	川口 望	11番	田中 万里	13番	北垣 潮
14番	園田 一博	15番	窪田 進市	16番	津留 和子
17番	桑原 千知	19番	田中 勝毅	20番	猪塚 安親

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(2名)

12番 山口 安彦      18番 渡辺 勝也

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	村田 一安
建設部長	永森 文彦	教 育 部 長	鬼塚 憲雄
健康福祉部長	松浦 省一	経 済 振 興 部 長	佐伯 秀昭
会計管理者	池田 昇	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	鋤田 成朗	総 務 課 長	杉田 良一
財政課長	森内 孝生		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝 誠二	局 長 補 佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美		

---

開議 午前10時00分

**議長(堀江 隆臣君)** おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

本日は一般質問を行います。

---

日程第1 一般質問

**議長(堀江 隆臣君)** 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

17番、桑原千知君。

**17番(桑原 千知君)** 議長、済みません。背広を脱いでいいでしょうか。

**議長(堀江 隆臣君)** わかりました。許可をいたします。

**17番（桑原 千知君）** おはようございます。今、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

本日は、新人の議員の方を交えた中での初めての6月定例議会ということで、また、新しい、若い議長のもとで、記念すべき第1番目の質問者ということですが、先般の臨時議会全員協議会において、議長の議会運営に対しての手法、考え方、一つのルールを守った中での議事運営に対しまして大変共感を持ち、今後の御活躍を期待しているところでございます。議長、本当に就任おめでとうございます。

ちょっと前置きが長くなりますけれども、私たち議員は4年に1度の、市民から審判、洗礼を受けるわけですが、今回ほど苦しい選挙は、私自身もございませんでした。選挙前に3回、4回と本会議場で私が漁協の組合長という立場でいろいろと御迷惑をかける中で、本質的な部分を理解していただけない中での質問で非難を受け、そしてまた新聞に載り、あげくの果てに選挙期間中に誹謗中傷の新聞などが発行されて、あたかも私が個人的に流用したような、そういった部分を理解していただくのに大変時間がかかり、その中で、こうしてある程度の理解をしていただく中で、私もこの議場にまた議員の一員として加わることができたわけでございます。

その選挙期間中に、私も龍ヶ岳の出身ということで、今から一般質問をする内容を見ていただければおわかりと思いますが、私は2点質問をいたすわけです。その1点目で、先ほど言いましたように選挙期間中の一番の要望といいますか、お願いが、266号の龍ヶ岳一倉岳間、通称望薩峠の整備についての問題です。ほとんどの市民から私に、地元の言葉で言えば「あんたがどがんよか演説ばしても、20年ばかりしとつても、赤崎から倉岳まで1メートルも道路が延びらんような政治家に今後何を求めればいいのか」といった非難を受けたわけでございます。個人的に話を聞いたわけですが、そこでやはり、道路におきましては、一通りの状況を申し上げますと、上天草市となり6年目を迎える各部署では、上天草市民の発展のために本当に御尽力をいただき、また頑張っておられることに心からお礼を申し上げるわけですが、この国道266号望薩峠区間の改良は、いまだ具体的な計画もありません。

この国道は、旧龍ヶ岳町時代からの大きな懸案でありました。私も議員として22年となりますが、現時点においても測量も進んでいないのが現実ではなかろうかと推察するところでございます。この道路は天草市へ通じる東海岸唯一の道路であります。市民が天草市や病院、買い物、また通学等に欠くことのできない道路でもあります。

特に、上天草総合病院から地域医療センターへの救急車移送等に欠くことができない命の道でもあります。私もちょっと勉強したわけですが、英語で言えばRoad of the Life、中央では今、道路については、この命の道という言葉が使われておりますが、御承知のとおり本当に急カーブが多く、幅員も狭く、離合等も支障を来している状況でございます。これまでの国土工改良計画の経緯及び今後の計画について、建設部長にお伺いしたいと思っております。

建設部長、お願いします。

**議長（堀江 隆臣君）** 建設部長。

**建設部長（永森 文彦君）** 望薩峠の改良につきましては、合併して以来、議会が開会されるたびに、約6名の方が一般質問で質問をされていたと思います。

その中でやはり、266号望薩峠につきましては非常に厳しい現状を訴えられて、早期の改良を訴えられたわけでございます。

私も、昨年度、建設部長に着任いたしまして、その前の部長時代からもそうですけれども、期成会がございまして。二つの期成会がございましてけれども、まず大きな期成会としまして幹線道路の期成会、それともう一つの期成会が国道道路の期成会でございます。その国道道路の期成会は川端市長が会長でありますので、その期成会を通じて熊本県及び国に、強力に陳情活動をいたしている現状でございます。

以上です。

**議長（堀江 隆臣君）** 桑原千知君。

**17番（桑原 千知君）** では、特に今、この道路に対して市が独自で方向づけとございますか、方針等あたりがどこまでいっているか、もう少し具体的にお話をいただければと思っております。

先般、園田代議士が議員の懇談会で、緊急対策、経済対策事業で時限3年間の予算措置の中で、この道路に対しては、ある程度の思いがありますからというような話もされる中でございまして、私は、過去を振り返ればいろいろと、あのときこうすればよかった、ああすればよかったという思いで、いろいろ反省することばかりでございます。

やはり手法として今考えてみれば、姫戸を考えたときに、国道予算は1カ所にしかつかないという中で2カ所に分けて国道予算を利用されたということを知りながら、やはり龍ヶ岳あたりも2カ所して、一つは望薩峠のほうに予算を回して、そちらのほうを少しでもするような状況を持っていったとき、今、赤崎の坂道でとまっている部分が少しでも延びたのではなかろうかという思いがするわけでございます。

そういった部分で考えたとき、やはり念願でございますので、どうしてもこれには早急な対応が欲しい、またしていただきたいという思いで、私は先ほど冒頭に言いましたが、選挙期間中に私にそういった誹謗をされた方の話を聞けば、上天草病院から入院された方が命に関係するような事故に遭われ、もう少しあそこがよかったならば、ひょっとしたら職場復帰等あたりができたのではなかろうかという思いで、相当この道路に対して執念めいた部分があったような感じに私は受けとめたわけでございます。

先般、私はこの質問にあたり、市長に大道から倉岳間の道路を、自分の子ども、親、親戚が上天草病院から地域医療センターまで運ばれて、自分がその救急車に乗ったつもりで、一回あそこの道を走ってみていただけないですかといったお願いを、これは建設部長にもしたわけでございます。私ごとでございますが、選挙期間中に批判を受けたそういった内容等は私の身内にもあったわけでございます。私の弟、母、おば、父もですけれども、二人は亡くなりましたが、弟とおばは命は取りとめたものの社会復帰ができないほどの状況で、私から言わせれば、あそこの道は

本当に命の道と言える道です。

私も、公私にわたってあそこを通るたびに、病院として、医者から難しいと言われたときもありました。しかし、あのときもし、5分でも10分でも早く着いていたならば、ひょっとしたら今でも結果が違っていたのではなからうかと、そういった思いでいつも通っております。市民が食ってかかってきた事情も、やはり似たような事情で、私に言われたことがある中で、私もいろいろと調べたわけでございます。

市民防災関係の資料によりますと、119番通報を受けてから救急車到着までの時間は全国平均で6分36秒であり、脳細胞は心肺停止からわずか3分で死に至り始めると出ております。

ちなみに、病院事務長にお聞きします。上天草病院ができて、同じような件が数え切れないくらいあったと思います。一概に道路状況が悪いといって道路のせいにするわけではございませんが、恐らくあそこの道を、先ほど申し上げましたように、病人と一緒に本渡まで行く間に私と同じような気持ちで同乗されたと思います。

ちなみに、月、年でも結構でございますが、救急車が本渡まで、数字を挙げてみればどのぐらいありますか。お尋ねいたします。

**議長（堀江 隆臣君）** 病院事務長。

**上天草総合病院事務長（松本 精史君）** おはようございます。

ただいまの御質問について、お答えいたします。

当院で治療、緊急手術ができない場合に、患者さんを救急車でほかの医療機関に搬送しているところでございます。

平成19年度と20年度を調べました結果、年間30人近くの患者さんが、ほかの医療機関に救急車で搬送されております。そのうちの8割が天草地域医療センターでございます。また、そのうち6割以上が、緊急を要します脳疾患と心臓疾患の患者さんでございます。

近年、救急医療の分野では救急救命士やAED等の配備、設置等が進んでおりますが、病院としましても、一刻を争う救急搬送において、議員御質問の大道―赤崎―倉岳間の道路の整備改善を早急をお願いしたいところでございます。

以上でございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 桑原君。

**17番（桑原 千知君）** 今、脳疾患の方が6割という話でございますが、先ほど言いましたように、3分で死に至らしめるというような話からも、この道に対しては、先ほど申しましたように、私自身も大変思うところがあるわけでございます。

やはり、何の事業にいたしましても時期というものがございます。先ほどの建設部長の話の中で、もう少し具体的にお尋ねしたいわけでございますが、経済対策地域活性化、経済危機対策臨時交付金ですか、これに対して、この道路に対しての予算要求等あたりはできないものか。

これは3年間の期間つきの法律であると聞いておりますが、今からするにしても、もうあと2年しかない。そしてまた今度の選挙で、恐らく来月あたり解散、総選挙という中で、どういった

条件になるかまだわからないところで予想を聞いてもどうかと思いますが、今の時点でどのような方向性で進むのか、重ねて建設部長にお尋ねしたいという思いでございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 建設部長。

**建設部長（永森 文彦君）** 非常にありがたい施策が現在、政府のほうで発表されております。議員の質問のように、臨時の経済対策の大きな事業費をいただいております。

それにつきまして、5月19日に、市長が特別に福岡の九州地方整備局の、これはトップでございます、普通の、並の局長ではございません、国土交通省のトップ、ナンバーワンの方ですが、時間を特別にとっていただきまして、市長が特別に陳情、要請活動をされております。

それと、5月28日には天草地域振興局の部長に、私どもも同行いたしました、望薩峠について強力に要請をいただきました。その席でははっきり申されませんでしたけれども、大体、今度の経済対策で5,000万円ほどは大体言えるのじゃないか、内定の形でということ、市長の要請で答弁を引き出されております。熊本県の財政事情もそのとき話されましたけれども、それで私どもも、ようやく動いていくかなという感じは持っております。

以上です。

**議長（堀江 隆臣君）** 桑原君。

**17番（桑原 千知君）** 今の部長の話で、市長自体がこの望薩峠に対して直接動いていただき、そういった結論を得られるような状況であればなおさらでございますが、私たちも地元の人たちといろいろと話をすることで、先般、龍ヶ岳地区におきまして、区長会を筆頭に、国道266号線早期着工期成会設立の準備会というものが6月26日に開催されたわけでございます。地域の区長初め各種団体の役員の方々に賛同いただき、今後は国道266号早期着工期成会として、市、県、国、県議会議員、国会議員にお願いしながら活動していくというようなことで期成会ができたわけでございますが、そういった、今までと違った形の中で、やはり今でなければできない、また、何をすることも一番効果的な時期というのがあります。

先ほど言いましたが、来月解散かどうかわかりませんが、それこそ冒頭申し上げましたように、我々4年に1回洗礼を受ける、その選挙が国のほうでもあるわけでございますが、やはりこの点を強く市のほうも推していただき、また、今以上の市長の御努力をお願いし、また我々ができることであれば、いろいろなことでも協力をし、地区一体となってこの問題には取り組んでいく覚悟でございます。県議会議員が何人、龍ヶ岳の首長が何人、それこそ40年間手つかずの状態の中での266号線でございます。

聞くところによりますと、ここと御船のどこか2カ所が一番、国道という名のもとについておりますが、私は何川市政のときに一般質問で申し上げたことがあります、あの道を国会議員の先生に走っていただいたとき、「桑原さん、この道は天然記念物にとっておかないと。こういうのが国道ということ自体がおかしい」というぐらいの発言をされたことが記憶にあるわけでございます。

そういった部分を考えてときに、先ほど来よりくどいようでございますが、人の命は地球より

重いとだれかが言いましたけれども、まさにそのとおりです。この道は、陳情書自体も血の通った、中身が濃い陳情書であるべきではなかろうかと、中身を見たときに私はすぐ思ったわけでございます。表現が好ましくないかもしれませんが、今後、執行部等が陳情等あたりにそういった部分を含めてお願いできればと思っております。いま一度この道路に対して、部長の見解はわかりましたが、今まで私がこの道路に対してちょうど30分ぐらいお話をしたわけでございますが、最後に市長のお考えを聞かせていただければと思います。

いかがですか、市長。

**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**市長（川端 祐樹君）** 望薩峠については、私も幾度となく通っております。非常に道が悪くて、議員御指摘のとおり、これまで何十年という期間にわたり、生命を落とされた方もいらっしゃるという事実も知っております。

そういった中で、延々として進まなかった経緯もございます。他の道路を優先してきて、その後回しとなっているんですけれども、ただ、しかしながら、それではいけないわけでありまして、いよいよこの段階では一歩でも、1メートルでも先に進まなければいけない、いくべきだと思っております。

そのため、先ほど建設部長から話があったとおり、期成会での活動というのをやっております。また私自身、個人的にでもありますけれども、国会議員、また国交省関係の行政関係に強く要望しております。現在のところ、はっきりとは言えませんが、5,000万円程度が国の経済対策として、調査費として計上されようとしております。内定済みではあるんですけれども、これは大丈夫だというふうに感じております。これまで予算がつかなかったんですけれども、今回初めてこういう形でつきましたので、これが実現すれば、非常に大きな一歩ではないかと思っております。

あわせて、地域の方々の声というのが非常に高まってまいりまして、私が聞くところによりますと、7月中旬に期成会がなされる、それに国会議員も来るという話も聞いているところがございます。そういった市民の皆さんとの活動と一緒に、我々行政側も一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

何分、この道は国道ではあるんですけれども、県が管轄になっておりまして、県をどれだけ説得するかというところにかかわってくるかと思えます。

重ね重ねになりますけれども、市としましては、望薩峠は非常に重要な問題と認識しておりますので、今後とも活動を強化してまいりたいと思っております。

**議長（堀江 隆臣君）** 桑原千知君。

**17番（桑原 千知君）** 今、市長の発言で、恐らく傍聴に来ておられる方に、この期成会の一員の方もおられると思いますが、何とか道筋ができたのではなかろうかという思いで、私も今、市長の発言で思ったわけでございます。執行部におかれましても業務多忙と、本当に忙しいと思いますが、期成会の会員の熱意と趣旨を理解していただき、今後ともお世話になります。

ので、どうぞよろしくお願いいたしまして、私の1番目の266号についての質問を終わらせていただきます。

2番目に、議会業務体制の充実についてということで質問します。1番、2番、3番と順次質問するわけですが、これは先般25日、議会運営委員会、そしてまた5月29日全員協議会等あたりで、議員の中では、ある程度賛同を得たような中での趣旨をもとに質問させていただくわけですが、まず議会中継について質問させていただきます。

上天草市が誕生して6年目を迎えるとしておりますが、当時は61名の議員で、平成17年の選挙の改選後は26名、そして今回の厳しい選挙の中で、22名の議員で現在、地域住民のため、いろいろな諸問題を審議しながら、議会の運営を行っているところでございます。

議会は住民を代表し、選挙の議員をもって構成する地方公共団体の意思決定機関であることは言うまでもなく、各地域の問題などを住民にかかわって議論し、地域住民の幸せを追求するため、その期待に沿えるよう最大限に努力すべきことは、皆さんも御承知のとおりと存じます。

さて、本題に入りますが、県下14市の議会中継システム導入の状況を私なりに調査したところ、水俣市、山鹿市、そして本市の3市が議会中継を行っていない状況で、残りの11市が現在議会中継を行っている状況であると記憶いたしております。

そこで、本市の議会も合併して6年目を迎え、この際、地域住民に、議会で何が議論されているのか、多くの市民に真の議会の情報を理解していただき、少しでも活性化につなげていく必要があると私は考えております。

そこで、質問いたします。議会中継システム導入を設置する上において、財政的にも非常に厳しいとは思いますが、執行部は今後どのように取り組まれようとしておられるのか。また、これを導入した場合、各地域の住民への影響や、その効果はいかがなものか。まず、総務企画部長に答弁を求めます。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** お答えいたします。

市の対応はどうかということですが、今度の経済危機対策交付金の中で、まだ決定はいたしておりませんが、1,224万9,000円だったと思っておりますが要求はあっております。

それと、その考え方、あるいは市民への効果ということですが、議員も御存じかと思っておりますけれども、議会のテレビ中継の歴史が一番長いのがアメリカと言われております。アメリカでは、政治を育てるのはテレビではないかという言葉さえあると言われております。

そういう中で、我が国ではどうだったかと言いますと、小泉内閣以来、テレビの政治という効用が盛んに論議されております。テレビを使うことによって、政治と住民の距離が縮まったと言われております。

そういう全体の中で、今回の中継システムの導入ということですので、今申し上げましたように、システムを導入することによって、リアルタイムで議会の傍聴ができると。きょうは35人前後の方が傍聴においでですけれども、仕事等の都合で来られない方がたくさんいらっしゃいま



す。そういう方の中に、ぜひ傍聴してみたいという方もたくさんいらっしゃるかと思います。そういう方も含めると、この導入の効果というのは、いわば開かれた議会を示す一つの方策ではないかと考えます。

それと効果ですけれども、そのやり方等にもよりますが、先ほど冒頭で申し上げました議会の透明性、公開性、そこらあたりによって、市民との距離が確実に縮まるのではないかと考えております。

**議長（堀江 隆臣君）** 桑原君。

**17番（桑原 千知君）** 今の答弁で、これを導入するということにとらえてよろしいですか。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** 現在、国のほうで内示がっております、経済対策の内示額6億3,700万円、これについてどうするかということで、現在、検討調整中でありますので、ここで確実にできますという御返答はできませんが、市長とも相談しながら、前向きに検討させていただきたいと思っております。

**議長（堀江 隆臣君）** 桑原君。

**17番（桑原 千知君）** 余り突っ込みませんので、ぜひ前向きにとらえていただいて、実現できるようにお願いしたいと思っております。余り深く入り込んでいけば私も汗が出るし、部長も汗が出て、お互いに興奮しても何ですから、次に進みたいと思っております。

平成22年度に議会広報発行を行った場合、この予算措置について、財政的にも負担がかかる。また、これを先ほどと同じようにするのが可能かどうか、参考までに調べましたら、県下14市の中で、議会広報を発行していない市は熊本市、山鹿市、天草市、本市の4市であります。本市においては、合併前は龍ヶ岳、姫戸、松島の3町は議会広報委員会を設置して、地域住民に議会活動を広く提供していたところでありました。また、一時は大矢野町も発行していたと記憶しております。私は議会中継も必要ではあると思っておりますが、議会広報の発行も必要であると痛感しております。

なぜなら、大矢野庁舎の議場や、議会中継を行うであろう龍ヶ岳、姫戸の支所などで議会を傍聴されない市民でも、議会広報を発行することで、広く地域住民に議会活動の状況を周知できるし、議会の役割なども御理解していただけるものだと信じております。

これも同じような質問で、厳しい状況ではございますが、部長、いかがですか。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** お答えいたします。

御存じのように、19年度から、選択と集中という言葉掲げて財政再建を現在やっております。その中で、市民がこの議会広報紙を求めるものであれば、当然予算措置をしなければならないのではないかと考えております。

ただ、気がかりなのは、先ほど答弁いたしました議会中継システム、これをどういう方法で、例えば大矢野庁舎、松島庁舎、それと姫戸、龍ヶ岳の支所で視聴が可能であればその点と、ホー

ムページ、当然、今後、議会基本条例の中でもこういう部分が出てくるかと思いますが、そこらあたりの整合性というのは考えていかなければいけないのではないかという思いがしております。

**議長（堀江 隆臣君）** 桑原君。

**17番（桑原 千知君）** ぜひ、前向きにとらえていただき、御検討をお願いいたしたいと思っております。

もう、ほかに言うことはないでしょう。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** できるだけ皆様の御期待に沿うように、その選択と集中の中で頑張っていきたいと思っております。

**議長（堀江 隆臣君）** 桑原君。

**17番（桑原 千知君）** よろしくお願ひいたします。

次に、議会事務局の組織体制についてということで、お聞きいたします。

現在、事務局では男性2名、女性2名の4名体制で業務を行っております。私を見る限りでは、男性、女性を問わず、与えられた業務を大きな失敗をすることもなく毎日励んでいることは、他の議員さんも認めているところであります。

しかし、議会事務局の職員の定数は5名と定めておりますが、平成17年度に1名削減が行われ、きょうまで4名体制で業務を行ってきたところでございます。これも、ほかの14市において、各市の状況に応じて定数を定めていますが、5名以上の体制がほとんどでございます。本市においても、議員数は22名であります業務も大変であり、まして議員の世話も何かと難しい時期に来ております。

そこで、現在の事務局の4名体制では仕事の量もふえ、到底対応、処理できないと私は考えておりますので、議会事務局職員の定数を5名の組織体制に戻すため、職員1名の増員を事務局に要望するものであります。これも今後、議会基本条例制定等また特別委員会等を設置する予定がある中で、執行部の考え方として、事務局の1名増員は可能なのか不可能なのか、部長にお尋ねします。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** 御存じのように、計画では、合併して平成22年度末、23年3月末までに100名の削減を予定しております。現在、それに向けて組織の再編であったりという部分の作業を確実にやっております。

そういう中で、職員の1人当たりの業務量も確かにふえてきております。遅くまで残って、日々残業を重ねている職員もかなりの数に上ります。

そういう中で、議会中継システム、あるいは議会広報紙の発行、あるいはホームページ等充実あるいは拡充という部分で増員できないかということですが、例えば、議会広報紙については、先ほど議員もおっしゃったように、本来は議会広報委員会というものを議員の皆様でおつくりになって、その中で発行されるのが本来のあり方ではないかという考えも持っております。

そういうことをもろもろ考えましたときに、今ここで1名増員というお答えはできません。ただ、業務量の精査を今後いたしまして、それにふさわしい対応はしなければいけないだろうと思っております。

**議長（堀江 隆臣君）** 桑原君。

**17番（桑原 千知君）** ぜひ前向きに、現状を踏まえる中でよく精査していただき、お願いするところはまた次の段階でお願いいたしますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、議会事務局の役職についてということで質問をするわけでございます。これは、何人かの議員の方も質問されたことを記憶しておりますが、議会事務局の役職については、市長は私以上に御承知のことと存じますが、議会は執行部とはかけ離れた独立機関として位置づけられております。また、議会と執行部は地方自治運営の車の両輪とも言われております。

そこで、合併当初から、私を含めほかの議員さんも不思議に思っておりました。特に私は、このことは合併当初から思っておりましたが、なぜ執行部の組織再編の中で議会事務局を部長級扱いにしなかったのか、非常に疑問を感じておりました。現在も、議員さん数人から、議会を軽視しているのではないかという声も聞き及んでおります。

これも、県下14市の議会事務局の役職のあり方について状況を調べましたが、部長級扱いでない市は阿蘇市と本市だけであります。やはり、議会事務局も議員もほかの市並みにしておかねば、いろいろな事務局や議員の会合では、軽視されかねない部分も出てくるのではないかと思っております。

そういったことで、先ほど言いましたように、合併当初から一般質問でも、私を含めてきょうまで数名の議員さんから幾度となく要望を行ってきたところでございますが、部長級への昇進ができないような申し合わせ事項が執行部に何か明記されているものか、いまだ議員の要望は実現されておませんが、そういった束縛があるものか。組織の改革も必要ではあります。必要な役職を新たに設置することも必要ではないですか。今後、これからの職員にも何かと励みになることでしょうか。答えにくいと思いますが、私はそういった思いであえて総務企画部長に答弁を求めたいと思います。いかがですか。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** 確かに、お答えしにくい点もあるかと思いますが、結論から申しますと、今のところ議会事務局を部長級にという計画はございません。

ただ、事務局の役割というのは非常に重いと思います。そういう中で、勤務評価なりの高い職員が、適材適所という形で配置されているのではないかと思っております。

**議長（堀江 隆臣君）** 桑原君。

**17番（桑原 千知君）** 私は、この議会事務局のあり方についてはいろいろと、今後とも議員の中からも意見が出てくるという思いでありますが、執行部自体もそういった部分をよく精査しながら、私たちの意見というものも、少しは重きを持った中で受けとめていただき、何とか前向きに――。

今まで私が質問した部分を総体的に申し上げますが、ぜひともこの道路の問題、事務局のあり方についても、いま一度執行部の皆さんに御努力していただき、ひいてはこの上天草市の発展という思いが強くなる中で、質問したわけでございます。

どうか、今後ともしっかりと無駄のない、市民からいろいろと注目をされている時期でもございますので、執行部の方にはしっかりと頑張ってくださいをお願いいたしまして、まだ8分残っておりますが、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**議長（堀江 隆臣君）** 以上で、17番、桑原千知君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時53分

---

再開 午前11時03分

**議長（堀江 隆臣君）** 休憩前に引き続き再開をいたします。

11番、田中万里君。

**11番（田中 万里君）** 議長、私も上着を脱がせていただいてよろしいでしょうか。

**議長（堀江 隆臣君）** 許可いたします。

**11番（田中 万里君）** おはようございます。会派みらい田中万里の一般質問を、これより行います。

先ほどの桑原先輩も申されたように、4月の市議会議員の選挙で新しく議員になられた皆様と、今後も市民のためになる市をつくっていきたくて思っております。どうか今後とも、お互い切磋琢磨をし、頑張っていければと強く念じております。よろしくをお願いいたします。

また、今回新しく執行部になられた部長もおられるかと思えます。総務企画部長と経済振興部長もそのお二人で、今後とも、我々議員ともども、市の発展につながるよう、また多くの議論を重ねて頑張っていければと思っておりますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

私は今回、3期目の議席を与えられましたが、1期目、2期目と、議員として何をやらなければならないか、その点について多くの勉強をさせていただきました。これまで、議会の中では市民の声を議場で届け、それを結果として残し、形としてあらわすのが我々議員の役目であり使命ではないかと思い、この議場で、議会のたびに市民の声を代弁してまいりました。今後の4年間も初心同様、そういう姿勢で議会に挑みたいと思っておりますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

まず初めに、私は今回、議会活性化について、湯島地区振興策について、湯島小中学校の統廃合について、子育て支援について、臨時交付金の福祉事業への予算配分についてという5点を質問しておりますが、時間上の都合と、また先ほどの質問と重複する点がありますので、その点については簡潔に申し上げていきたいと思えます。

私は今回の選挙戦で、いろいろなことを訴えてまいりました。特に今回、議会の活性化、議会

の機能の向上、市民のための地域活性化、市民のための福祉の充実を公約に挙げて、選挙戦で訴えてまいりました。余談ではございますが、その選挙戦の演説の中で私は市民の皆様に、平凡ではありますが、私の座右の銘として「おかげさま」ということを話してまいりました。私は、多くのお力添えのおかげで、今議員として頑張ることができております。私の人生を変え、導いてくださった皆様のおかげで今の自分がある、すべてが人のおかげさまで、今こうして議員として頑張ることができております。その点を含めて、私は「おかげさま」、私に与えてくださった皆様に恩返しができるように頑張るのが、私の恩返しだとも思っております。前置きが長くなりましたので、本題に入りたいと思います。

これは私見であります。なぜ今回議会活性化について質問いたしますかという、加速する地方分権にふさわしい地方議会とは何かと自分なりに考えたときに、議会とは市民のために市当局と議論を重ねる場であり、議員とは市民のことを第一に考え、地域に根差した政策の実現を切磋琢磨し合う集団でなければならないと思っております。そして、地域住民に今議会では何が議論されているのか、議員一人一人が市民のためにどのような活動を行っているのかを知ってもらい、そうした活動の繰り返しによって、これまで市政に関心がなかった住民が主体的に市政に参加し、皆で自分が住む地域をつくり上げる社会ができ上がるのではと考えております。

今回就任された議長におかれましても、出馬表明の中で、市民の目に見える議会をと強く訴えられ、就任されました。そして、早速その実現に向けて走り出されました。我々議員も、新しい議会体制、議長のもと、市民のためになる議会をつくり上げなければならないと考えております。

私もそういう思いの中、議長を推薦した一人でもございます。議長とは同じ会派みらいで、川口議員と3人で、この数年間、汗を流した間柄でもございます。私は、堀江議長ならば必ず、この市民の目に見える、そして市民が期待する議会をつくり上げられると信じております。厳しいことも言うかもしれませんが、市民のために一緒に頑張ることができればと強く感じております。

執行部にお尋ねいたしますが、これは先ほどの質問と重なる点がございますが、現在の議会事務局人員で基本条例の制定、それに伴い、議会広報、議会報告会、議会のモニター中継などを行った場合の対応は可能か。これは議会事務局ですね。質問できないんですか。

では執行部にお尋ねしますが、今の質問に対して、現議会事務局でその対応が可能かどうか、まずお尋ねいたします。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** お答えいたします。

先ほど桑原議員の御質問に対してもお答えしましたが、業務量がふえる中で、その業務の内容あるいは量等を十分精査しながら対応していきたいと思っております。

**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

**11番（田中 万里君）** 後ほど、今の点については私から再度質問いたしますが、市長におかれましては、この議会に対して、市長が議会へ求めるものというのはどういうものか、忌憚のない意見を聞かせていただければ今後の参考になりますので、よろしく願いいたします。

**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**市長（川端 祐樹君）** はい。これまで2年間この場を務めさせていただいて、初めてそういう発言をいただく場になりました。

議会に求めるものということでございますけれども、そもそも議会と市の執行部は、議員が先ほど申されたように車の両輪でございます。二元代表制ということで市と議会があるわけでありましてけれども、目指すものは市の発展であり、また市民の皆様の幸福の追求でございます。車がありますので、やはり両輪が機能しないと前に進まないわけでございます。

そういった意味において、まずもって議会と市の執行部が目指すべきなのは、市の発展、そして市民の皆様の幸福をどう実現していくかということ、まず念頭に置かなければいけないと思っております。

またその中で、惰性やなれ合いではなくて、お互いに緊張関係を維持した関係が大事ではないかと思っております。その緊張関係がある中で、政策的な論議を大いにさせていただいて、そしてその政策論議についても局所的な意見ではなくて、やはり上天草市全体、そして市の将来像を大きく描いていく中で、そういったものを総合的に俯瞰した上での発展的な議論をしていただければと思っております。

あわせて、当市においては今、議会基本条例を制定する、また研究する動きが出ておりますけれども、私としてもこれは非常に意義あるものと思っております。当該条例の制定を期待しておりますし、その条例が制定されまして、議会が市民の皆様にとってもわかりやすく、そして執行部とも緊張関係を維持して、今後とも切磋琢磨していく関係を描ければと思っております。今後の議会の活性化に大いに期待をするものでございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

**11番（田中 万里君）** 実を言いますと、今市長が申されたように、この「議会基本条例―栗山町議会の挑戦」という本の中にも同じようなことが書いてあります。二元代表制ということで、議会と執行部では一定の緊張関係のもとに議論しあわなければならないという点、私も非常に大切なことだと思います。

そして先ほどから言われるように、議会と執行部は両輪、そのような表現を多くの方がされます。しかし、今のこの上天草市の執行部と議会は両輪と言えるかどうかを考えたときに、果たしてどうでしょうか。私は、もし今後、新しい議長のもとに議会の活性化等を行っていく上で、今の議会事務局の体制で私ども議員が望むような活動はできるかという危惧をいたしております。今の市の現状というのは、執行部が大きいタイヤで、議会のほうはまだまだ、それに見合うようなタイヤではないと思います。これは、我々議員一人一人が努力をすればいいことではございますが、それ以上に、今後いろいろな議会基本条例等を制定するに当たり、先ほど桑原議員も申されたように、今4人体制で行っている議会事務局も、きちんと5人体制にいただき、かつ議会事務局の局長は我々とともに、議会の味方として活動をしなければなりません。職務を遂行しなければなりません。その局長が課長級。これは果たして両輪と言えるでしょうか。

私は以前も、この点について訴えました。市民生活部長がまだ局長のころに、やはり部長としていろいろな会議の場に参加していただき、そして議会のあり方についても、そういう場で強く訴えていただきたいたいというのが、私の今の願いでございます。

先ほど市長が言われたように意義あるもの、あるいは、目指すところは同じだと思います。市の発展、市民の皆様の幸福、これはだれでも同じでございます。どうか、それが一日も早く実現し得るためにも、同じタイヤの大きさを動けるような、そういう状況を築いていただきたいたいと思います。議会の活性化については先ほどと重複するので、以上で終わりたいと思いますが、今の点を十分に考えた上で、市の発展、市民の皆様の幸福につながるように、何とぞよろしく願いいたします。

続きまして、湯島地区振興についてお尋ねいたします。この点については、次に質問する湯島小中学校の統廃合についてとつながる点がございます。簡単でよろしいので、答弁のほうをお願いいたします。また、できれば難しい言葉等は、傍聴に来ておられる方も理解できるような易しい言葉で答弁願えればと思っております。

まず初めに、離島振興法の定義、目的、役割、恩恵、離島振興法適用外になった場合の本市のデメリット、離島振興法適用区域、離島振興法適用区域への配慮、この点について、まずお尋ねいたします。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** 平易な言葉でということですので、努めてそういう表現で御説明したいと思います。

離島振興法の定義、目的、役割、恩恵という部分ですが、この離島振興法は昭和28年に制度化されております。その定義は、離島は厳しい自然的条件により本土との格差が大きく、産業基盤及び生活環境の整備等が他の地域と比較して後進性を有していることから、この後進性を除去し、離島の地理的及び自然的特性を生かした振興を図ることが定義となっております。あるいは目的です。国が離島振興対策実施地域を指定するわけですが、指定された場合は離島振興基本方針を定め、本方針に基づき、県は離島振興計画を定めており、本計画に基づく事業については国庫補助割合の特例、金融・税制上の優遇措置が講じられています。

次に、離島振興法適用外になった場合の本市のデメリットということですが、本市が実施しておりますさまざまな事業について国庫補助の割合の特例、あるいは金融・税制上の優遇措置の適用が受けられなくなります。あるいは事業実施がおくれるというようなことにもなりまして、離島振興に支障を来すおそれがあります。

次に、離島振興法適用区域ということでお尋ねかと思いますが、離島振興対策実施地域の振興を図るため、国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣が国土審議会の意見を聞いた上で、離島振興基本方針を定めているところです。現在、全国に261の適用を受けている離島がございます。本市の場合は湯島と、松島町にあります中島がこの法の適用を受けております。

それと、適用区域への配慮もよろしいでしょうか。

**11番(田中 万里君)** はい。

**総務企画部長(永森 良一君)** 国が離島振興基本方針を定めておりますので、方針に基づき、県が離島振興計画を策定しております。福祉の増進、交通網の確保、農林水産業の振興、教育の充実等のさまざまな分野で施策の充実が図られるよう配慮されている状況であります。

以上です。

**議長(堀江 隆臣君)** 田中万里君。

**11番(田中 万里君)** 湯島と中島、これは松島のほうですか。この二つの島があるおかげで、離島振興法としていろいろな補助金の利率ですか、そういうのが優遇されているという点で、またもし適用外になった場合は、先ほど申されたような大きなデメリットがあると解釈してよろしいでしょうか。

今の点を、次の私の湯島小中学校の統廃合についてとちょっと重なり合わせて、答弁される方は、ぜひとも頭の片隅にでも置いていただきたいと思います。

続きまして、湯島13地区のまちづくりの進行状況についてお尋ねいたします。

**議長(堀江 隆臣君)** 総務企画部長。

**総務企画部長(永森 良一君)** 13地区のまちづくり運動支援事業は、平成17年度から21年度までの期間限定の事業であります。各地区の公民館を母体としてまちづくり委員会を組織して、現在取り組んでおります。

湯島の場合ですけれども、平成17年に委員会ができました。これまで3回の会議を開き、三つの事業計画案を作成しておられます。本年度がまちづくり運動支援事業の最終年度でもあることから、早期の事業実現に向けて、市としても積極的にサポートしていきたいと思っております。

参考までに申し上げますが、その湯島地区のまちづくり委員会というのは30人で構成されております。現在まちづくりの案として、歴史ある島づくり事業、美しい島づくり事業、ふれあい花壇づくりということで、三つの事業が上がっております。

**議長(堀江 隆臣君)** 田中万里君。

**11番(田中 万里君)** 先日、湯島のほうに伺った帰りに熊本市の方々と船が一緒になって、その方が「この湯島というのは宝島ですね。ただ、その宝を、まだ地元の人たちは発見されていない。磨けば光る宝をまだそのままにしている状態。市としても、この点にもっと力を入れれば、いろいろな意味で観光資源になるのではないか」というようなことを申されておりました。私もそのとおりだと思い、今後やはり、いろいろな面でもう少しアドバイス等を、この13地区のまちづくり等でもしていただければ、本当にいい湯島の地域活性化につながると思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、湯島小中学校の統廃合について質問いたします。

まず初めに、この統廃合については答申のほうで今出されておりますが、私は、この答申については、これまで議論された中でやはり重きを置いて、今後も進めなくてはいけないという点は認識しております。しかしながら、まず私が質問いたしたいのは、この湯島について、ほかの地



域とは違う地域性がございます。その点についてもう少し考えなければならないという点を踏まえて、これより質問をいたします。

まず初めに、義務教育の定義についてお尋ねいたしますが、義務教育の定義についていろいろな書籍等で見ますと、すごく難しい表現の仕方を書いてあります。それを今から質問いたしますと、残り35分のすべてが使われるのではないかと思いますので、簡単に申し上げますと、小学生と中学生の間はみんな同じ条件のもと、そして公平、平等に教育を受けさせなければならない、それが私は義務教育の定義だと思うのですが、その辺どうでしょうか。

**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**教育部長（鬼塚 憲雄君）** 義務教育の定義でございますけれども、私も相当勉強してまいりました。資料としては、3ページか4ページつくってきておりますが、時間の関係で、今議員御発言のとおり、憲法第26条と教育基本法の第5条に発言の内容がうたわれております。

以上でございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

**11番（田中 万里君）** それを踏まえて質問いたします。

では、まず初めに、公立学校規模適正化審議会において、以下の点は審議されたかについてお尋ねいたしますが、湯島小中学校の統廃合の進行状況と、これまでの湯島地区への統廃合についての説明回数、説明会での地区の反応と状況、今後の進め方、この点についてまずお尋ねいたします。

**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**教育部長（鬼塚 憲雄君）** 湯島地区の学校統合に関しましては、特に慎重な議論が必要だと考えております。先ほど議員御指摘のように、離島という特性がございます。まず船の通学がございますので、その点は今後大いに議論をする必要があると考えております。

それから、湯島小学校の統廃合の進捗状況でございますが、現在までに1回、地域懇談会を開催しております。ただ、まだその進捗状況については進んでおりません。

それから、これまでの湯島地区への説明回数でございますが、1回でございます。

説明会での地区の反応と状況でございますが、議論した内容では、統合は無理と思うが、高校に行って中退する子どもが多い。そういった意見。それから、分校として残してほしいという意見、それから、統合する場合は寮をつくってほしいといった意見が出されております。

それから、今後の進め方でございますけれども、7月中旬に説明会を開催したいと考えております。その後、状況を見て説明会を開いていきたいと思っております。

以上でございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

**11番（田中 万里君）** まだ説明回数が1回ということで、今後まだ、あと5年間ですか、ありますので、その間に何回も行っていただけるものと思っております。

では、これから質問することは、もしこのまま統廃合にした場合についてお尋ねいたしますが、

統廃合を行った場合のスクール船の考え、これは、陸続きでありますと、多くの統廃合する学校というのがスクールバスというのを訴えておられます。湯島の場合は船で来るしかございません。船以外では、泳いでくるぐらいしかできません。その辺を踏まえて、これは真剣に考えなければなりません。車が走っているわけではございませんので、統廃合を行った場合のスクール船の考えですね。それと、このスクール船を行った場合の児童の負担額、またスクール船を行った場合、スクール船の運航基準。まず、台風等の時は、もちろん運航は中止だと思います。それ以外にも、普段でも風が強いときなど、湯島の方たちは漁に出ないときがあります。その辺の、風速何メートルで運休になるか、まずその点についてお尋ねいたします。

**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**教育部長（鬼塚 憲雄君）** まず統廃合を行った場合のスクール船の考え方でございますけれども、今後説明会の中でいろいろな議論が出てくると思いますが、私たち事務局の考え方としては、定期船を活用したいと考えております。ただ、便数とかそこら辺については、まだ今後協議をする必要があると思います。

それから、スクール船を行った場合の児童の負担額でございますが、定期船等の利用が出てきますが、その場合の負担については当然、教育委員会で負担をすべきだと考えております。ただ、陸上部分については、教育委員会では考えておりません。

**11番（田中 万里君）** 陸上。はい、江樋戸からですね。

**教育部長（鬼塚 憲雄君）** それからスクール船の運航基準でございますが、先ほど言いましたように定期船を考えておりますので、いろいろな基準がございます。定期船の判断といえますか、そこら辺での基準になってくると思います。

以上でございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

**11番（田中 万里君）** では続きまして、スクール船にした場合、定期船を活用するということでございますが、定期船運休の場合の出席日数等の対応、また定期船運休の場合の授業の対応、湯島地区において代替授業か何かを行うかどうか、この2点についてお尋ねいたします。

**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**教育部長（鬼塚 憲雄君）** 定期船の運休の場合の出席でございますが、これは出席とみなすことができると思います。ただ、その場合の授業の対応でございますけれども、当然、自宅学習になりますが、後日、課外等で対応するということになると思います。

以上でございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

**11番（田中 万里君）** では、小学校1年生、2年生、3年生。この間まで、毎日のようにお母さんと一緒に過ごしていた子ども、小学校1年生の子どもたちが、毎日の船舶での通学に児童が対応でき得るか。これは、答申を決めた際に調査等の実施等はなされたのか。

また、通学に際し、船酔いをした場合の学校の対応。例えば、船酔いをして1時間目のときに

テストがございました。そういうときに果たして、その子どもが、ほかの児童と一緒に条件でテストが受けられるかなど、そういう対応ですね。

また、部活動への通学対応。やはり小学校高学年、中学生ともなれば、部活への参加希望者が出てくると思います。その点の部活動への通学の対応についてお尋ねいたします。

**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**教育部長（鬼塚 憲雄君）** 毎日の船舶の通学に児童が対応できるか。特に、下級生といいますが、1年生が心配でございますが、私たちもそこら辺は特に心配をしております。審議会の中でも1年生等の通学については議論がなされております。特に風の強い日等は、やはり1年生、下級生の子ども等は心配がございますので、それについては今後、十分話し合いをする必要があると思っております。

それから、船酔いした場合の対応でございますが、これは当然学校に行きまして、養護教諭の対応になると思います。その中で、保健室等で介抱するわけですけれども、ただそこで、ちょうどテスト等があった場合についての対応でございますが、まだそこまでは、今現在のところ議論をしておりません。

それから、もう1点の部活動の場合の対応です。これは船の便数とも今後話し合いを持つ必要がありますが、できるだけ便数等を考えまして対応できるような態勢はとっていきたいと考えております。

以上でございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

**11番（田中 万里君）** では次の点に移りたいと思いますが、これは先ほどの説明会でも要望として出たと答弁がなされましたが、分校での存続の考え、また分校等でした場合、週に1日、集団学習の授業などでの対応、団体授業等を受ける場合は、上小に週1回行って対応するなど、そういう考えはないか。まず、お尋ねいたします。

**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**教育部長（鬼塚 憲雄君）** 私たち、平成22年4月に向けまして、牟田小学校と姫戸小学校、それから樋合小学校と今津小学校の統廃合を今、説明会しておりますけれども、その中でも、交流授業は話が出ております。今年の21年度の予算で、両校の交流授業を行うということで予算的にも上げておりますし、今後、湯島地区でそういったことが出てきました場合には当然、交流授業等は行っていく必要があると考えております。

以上でございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

**11番（田中 万里君）** まず冒頭で私が申し上げたように、なぜ国が義務教育というのを定めているかという点は、子どもたちに平等な教育を受けさせるためだと教育部長も認識しておられると思います。教育長も同じ考えだと思います。

そういう中で、湯島地区の子どもたちが船舶通学において、ほかの児童と公平、平等なる授業

を受けることができるか。私が先ほどから質問しておりますように、湯島は船でしか通学ができません。毎日なぎ、天候がいわけでもございませぬ。漁師の方々も風が強い日には漁には出ませんが、そういう状況の中でも、子どもたちは通学しなければならない現状に置かれることになります。そういう中で、果たしてほかの子どもたちと平等な授業が受けられるかどうか。現在の教育委員会としての考えをお聞かせ願います。

**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**教育部長（鬼塚 憲雄君）** 湯島地区については、平成25年度の小学校、中学校同時の統廃合が計画されております。今御指摘の、平等に湯島地区の子どもたちが授業できるかでございますが、今後、この問題については、私たちも地区の人それから保護者の方と相当議論をする必要がありますけれども、やはり統合するからには、子どもたちの授業が平等になるように、私たちは精いっぱい努力をする必要があります。ただ具体的には、まだそこまでは進んでおりませんので、今後協議をしていきたいと考えております。

以上でございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

**11番（田中 万里君）** 先ほど、離島振興法の中で私がお尋ねしたように、湯島があるおかげで、これだけの優遇措置が受けられております。もし湯島という地区がなくなった場合に、本市のデメリットというの、先ほど総務企画部長よりの答弁がございました。

この辺を踏まえて、本当の意味で、子どもたちがそういう状況のもとで、ほかの子どもたちと平等なる授業が受けられるか。納得できるような統廃合を進めるのであれば、もっともっと、湯島の地区の皆様と議論を重ね、膝を突き合わせる場を設けて、行われなければならないと私は考えております。今の段階では、まだ1回しか行ってないということです。

そして、私が申し上げたいのは、湯島の方々が出るとき、御主人が海に出るときに何を一番願いますかと聞いたところ、大漁であるとかそういうことの前、生きて帰ってほしい、それが一番の願いですと。その話を聞いたときに、湯島の子どもたちは、今後このまま統廃合をなされた場合、小学校1年生のまだランドセルのほうが大きい子どもたちが船に乗って、風がある日も揺られて行かなければなりません。他の子どもたち以上に、精神面でも、湯島の方々には負担があるのではないかと考えます。どうかその辺も踏まえた上で、自分の子どもや孫がその立場だと考えて議論をしていただきたいと私は思います。

市長に、この点についてお尋ねいたします。市長も湯島には何回も足を運んでおられると思いますが、この湯島の統廃合について、どのように考えておられるでしょうか。

**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**市長（川端 祐樹君）** 学校統廃合については教育行政でありますので、私から踏み込んだ発言は控えさせていただきますけれども、今回、学校規模適正化審議会の中で出た答申について、これは民主的定めによって定められた計画ですので、この計画をまずたたき台にしまして、実情がどうなのか、もう一度よく点検しまして、議員御指摘のようなことがあれば、計画の見直

し、あるいは今後の対応を慎重にしていくことも必要ではないかと思っております。

**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

**11番（田中 万里君）** 最後になりますが、ほかの地域と湯島の違う点は、繰り返すようですが島でございます。船しか通学手段がない点を一番考えていただきたいと思います。それも、その船で30分かかります。何とぞよろしくお願いいたします。

湯島統廃合した場合の跡地活用策については、よろしいです。

続きまして、子育て支援についてお尋ねいたしますが、私は3月議会についても同じような質問をいたしました。私が3月議会にて提案した支援策について、何らかの協議は持たれたかについて、まずお尋ねいたします。

**議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

**健康福祉部長（松浦 省一君）** お答えいたします。

子育てにかかる経済的支援策として田中議員から5項目ほど、3月議会の中で御提案をいただきました。市といたしましては、他市町村の状況並びにどの程度の支援が必要か、そういったことについて、関係課、それから部内での検討を進めてまいりました。その内容につきまして、よろしいですか。

まず1項目めでございますが、義務教育期間の医療費の無料化についてでございます。これにつきましては、県下47市町村中半数近くが小学3年生から中学3年生まで助成をしておるところでございます。本市においても、小学3年生まで対象年齢を引き上げる時期に来ているのではないかと判断しております。

それから、現物支給を県内まで拡大することについてありましたけれども、これにつきましては、市内の医療機関等への配慮その他、まだいろいろ検討する事項がございますので、今後さらなる検討をしたいと考えております。

それから次に、多子世帯二人目以降の保育料の無料化についてでございますが、熊本県全市町村が県の補助制度に乗っかって、県から2分の1の補助をいただいて同一基準の中で実施しているのが現状でございます。

保育料につきましては、国の徴収基準表に対し、本市の基準額表は57%程度で設定しております。なお、国基準に占める保育料の市の徴収金の割合は51%ぐらいの徴収率となっており、また保育料は、市町村民税や所得税の課税の状況によりまして7階層に区分しております。非課税世帯とか低所得者には、それぞれに配慮がなされているところでございます。そういったことで、近い将来には保育料の徴収基準等の改定も必要と思われますので、その中で、社会情勢を見ながら、今後さらなる検討が必要だとしております。

次に、3歳児までの育児に対して、おしめ・ミルク代補助金として月額1万円の支給についてございました。これにつきましては、県下調べてみましたところ、苓北町で誕生祝金として1子に1万円、2子目以降を3万円という制度がございます。それから宇土市では、紙おむつの処分用ごみ袋100枚を支給するというような事例があります。これを参考にいたしまして、今後市

の中でも検討していきたいと思えます。

次に、未就学児への予防接種、インフルエンザ、おたふく風邪、水ぼうそうの全額補助支給についてございました。これにつきましては、法で定められた65歳以上のインフルエンザ接種に対しては2,000円を限度に現在補助を行っております。県下では、7市町村でインフルエンザに対して一部補助を行っている状況です。本市におきましても、就学前児童に対するインフルエンザ接種にかかる費用の一部をしていく時期にあると判断しております。

なお、先の議会で、インフルエンザ等の任意接種にかかる費用の統一ができないかもあわせてありました。それにつきまして、任意の予防接種料金については、共通の料金を医師会が設定することは独占禁止法で禁じられており、各医療機関で設定することになっておりますので、現在のところはできない状況です。

以上でございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

**11番（田中 万里君）** 3月議会より、非常に前向きに取り組んでいただいているという点をまず感謝申し上げます。特に義務教育期間の医療費の無料化、私も、これはすぐにはできないという点は把握しております。今の市の財政状況を見ますと、やはりほかに充てなくてはならない部分もある。ただ、その点を踏まえた上での小学3年生まで適用されるようにやっぺいこうという考えについては、大いに期待いたしております。

その他の点についても、非常に熱心に努力されておられるので、国を挙げて今、少子高齢化問題に取り組んでおられる中で、うちの市としても着々と進んでいるなど私も感じております。

市長にちょっとお尋ねしたいんですが、小学校3年生まで医療費の無料化をする点を、できることなら来年の当初予算等に上げていただければ、きょう傍聴に来られているお母さん方もすごく励みになるかと思うんですけども、その点についてはどういう考えでおられるか、簡単にいいので、お願いいたします。

**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**市長（川端 祐樹君）** 健康福祉部長の答弁にありましてとおり、47市町村中半数近くが、小学3年生から中学3年生まで段階的に、それぞれの事情がありますけれども、対象年齢を引き上げております。

当市においても、小学校3年生まで引き上げるべき時に来ているということを内々で協議しております。経費は数千万円、2,000万円から3,000万円の範囲になると思えますけれども、平成22年度当初予算の中で要求するかどうかという点で、今協議が始まっているところでございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

**11番（田中 万里君）** わかりました。この点については、後ほど私が市長の今後の子育て支援の抱負はという点をお尋ねしようかと思いましたが、市長も前向きに子育て支援を取り組もうという姿勢であると感じましたが、よろしいでしょうか。

**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**市長（川端 祐樹君）** そのとおりでございます。財政健全化が少しずつ進みつつありますので、今後はそういった子育て支援、高齢者福祉対策をやっていきたいと思っております。

**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

**11番（田中 万里君）** 今、22年度に予定するかどうか考えておられるということで、ぜひとも要請していただけるように私のお願いとして、次に移りたいと思います。

続きまして、臨時交付金の福祉事業への予算配分についてと記載しておりますが、市長の福祉事業への今後の抱負はとお尋ねしておりますが、この点については今答弁なされた中で、今後取り組んでいきたいと言われましたので、この点はいいです。

私は予算書を見る前に、この通告書を記載しておりましたので、市長があいさつの中で補助金等の増額を言われておりましたが、その点について、敬老会等の補助金をまた戻しますという点は商工会等の総会の中で言われたので、その点でお尋ねいたしましたんですが、今回の補正予算の中で、敬老費の補助金の増額がなされておりましたので、これはすぐに行っておられたんだなと思いました。

その中で私が一つお尋ねしたいというか、これは私が感じたことですけれども、先日来、私は社協の会議や、あるいは民生児童委員の常会、総会等に出席することがございました。その中で、これまで勉強不足だった点で、民生児童委員の活動内容を書面の中で見たんですけれども、あれだけの少ない予算の中で、これだけの活動をなされているのかという点で、すごく感心をいたしましたし、見習わなければならないと強く感じました。

それに比べて、そういうボランティア的に活動されている方たちに対して、市の補助金等の補助率が2年前から削減されたとは聞いておりますが、この点にも今後、やはりああいう、本当にボランティア精神で一生懸命頑張っておられる方々の活動を支援する点も含めて、今後その点にも、今度、臨時交付金等がございますので、配分をしていただければと思っておりますが、簡単でいいので、その辺の考えを聞かせていただければありがたいです。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** お答えいたします。

できるだけ、福祉部門に臨時交付金を充てるように、現在、調整中でございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

**11番（田中 万里君）** 市長もその点については、そういう社協の皆様、あるいは民生児童委員の皆様の活動は把握されておられると思います。やはり、本当の意味で支援策として、市としても今後とも、そういう体制を整えていただきたいと思いますので、何とぞよろしく願います。

**議長（堀江 隆臣君）** ここでお諮りいたします。

12時を過ぎましたが、田中議員の一般質問が終了するまで会議を続けたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**議長（堀江 隆臣君）** 御異議なしと認めます。よって、時間を延長して続けます。

田中万里君。

**11番（田中 万里君）** 通告書に書いておりませんが、私は市長に1点お尋ねしたいことがあって質問いたします。

これは通告書に記載していなくても答弁できる問題ですけれども、今回の市議選について市長はどう感じられたか。共産党の議員さんがトップ当選になりましたが、その点についてどう思われたかという点をお尋ねします。

なぜならば、新聞等でもこの辺について多く取り上げられているもので、市長の考えをお聞かせ願えればと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**市長（川端 祐樹君）** 宮下議員さんがトップ当選されまして、初めてではなかったかと思いますが、共産党の方がトップということでありました。

新聞報道等では、市政の停滞ではないか、また、市民のいら立ちが募っている、不満が蔓延しているという論調もあります。

また一方で、別の紙面には、全体的に国の閉塞感、そして不況、こういったものが反映されているのではないかという論調でございます。

私自身が、個人的にこれだという回答を得た段階ではございません。ただ、市政を預かっている者といたしまして、決して市政の停滞はあっていない、市政は確実に前に進んでいると認識しております。

また不況というのが非常に重くのしかかっているのでありますけれども、一方で、やはり閉塞感といいますか、時代をどうにか新しい局面に向けたいという大きな意思のあらわれではないかと思っております。今後とも、市民の皆様の幸福を最大限に追求するという姿勢で臨んでまいりたいと思っておりますし、その点努力したいと思っております。

**議長（堀江 隆臣君）** 田中万里君。

**11番（田中 万里君）** わかりました。

今回は議会、教育、福祉関係などを質問いたしましたが、次の9月議会においては入札指名のあり方について、私は質問いたしたいと考えております。

なぜなら、今、指名入札の閲覧がなされておりますが、今回の指名委員会に対して、多くの市民からいろいろな御意見が私にありました。私も、今回の指名委員会の選定方法に、非常に不信感を抱いている一人でもございます。今回の一般質問の通告期限には間に合いませんでしたので、9月の議会で改めて疑問点をお尋ねしたいと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上で、会派みらい田中万里の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**議長（堀江 隆臣君）** 以上で、11番、田中万里君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。



休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

**議長（堀江 隆臣君）** 午前中に引き続き一般質問を行います。

8番、小西涼司君。

**8番（小西 涼司君）** 8番、小西涼司です。通告に従い、一般質問を行いたいと思います。食事の後の眠たい時間ですが、どうぞよろしく願いいたします。

4月の改選によりまして、再びこの場に立つことができました。これもひとえに皆様方のおかげだと感謝をいたしております。精いっぱい4年間努力をしていく覚悟でございますので、今後とも執行部並びに議員の皆様方、どうぞよろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、質問に入っていきたいと思っております。

このたび、私と桑原先輩と宮下議員の3名が天草広域連合に議員として、上天草市議会から送り出させていただきました。去る5月12日、臨時議会が開催されまして、その中で総務常任委員会と厚生常任委員会、二つあるわけですが、総務常務委員会の中に、この上天草市から桑原議員が入られ、私と宮下議員の二人が厚生常任委員会に所属することになりました。

議会の構成といたしましては、天草市から6名、上天草市から3名、苓北町から1名、計10人で構成をされております。議長が天草市の議長さん、副議長が当市の宮原議員がなられております。失礼しました。当市の桑原議員が副議長になられております。済みません、宮下さんと混同して間違えました。

そういった中で5月12日、初めて広域連合の議会に参加をさせていただき、今までの流れを私も少しだけ勉強したわけですがけれども、なかなか、それまでの経緯というか、私もまだ勉強不足で、中身が余りわからない状態であります。

今回、選挙戦の中でも、地域住民からいろいろな不安の言葉が出たとおり、今、松島分署を分遣所に移行するという広域連合の計画がなされております。まず、この経緯を御説明願えたらと思いますけれども、よろしいでしょうか。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** それでは御説明いたします。

実は、平成16年8月に、民間人15人の方を委員とする天草広域連合広域計画等策定審議会ができました。それから、時間をおきまして5回の審議を重ねたわけですがけれども、その審議の結果が平成18年8月の広域連合の議会において議決されております。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** その18年8月、広域連合の議会で可決をされたということですが、その可決をされた時点で、この市議会または市民に対しての広報なり、説明なりはございましたでしょうか。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** 市ではいたしておりませんが、広域連合で出しております「かけはし」という広報紙がございます。こちらで、島内の全戸に行き渡る形での広報紙の配布がっております。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** 計画によりますと、23年4月、松島分署を救急分遣所へ移行するということですがけれども、もしその計画が進められた場合、松島分署には消防自動車なくなり、救急自動車のみになります。

また、常時勤務する職員も4名から3名になると聞いております。そして配属する職員も12名体制の2交代が10名体制の2交代、2名減少ということで計画がなされていると思いますけれども、これで間違いないでしょうか。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** はい、そのとおりです。

**8番（小西 涼司君）** もし、計画どおりに進むとしますと、地域内で火災が発生した場合、分遣所の職員が救急自動車にホースを積んで火災現場へ駆けつける。ホースだけ持っていても、地元の消防団がポンプを持ってこなければ初期消火もできません。

実際に、4月20日だったか21日だったか、5号橋のそばで山火が発生したわけですがけれども、そのときも松島分署からの到着時間と大矢野分署からの到着時間を比較した場合、20数分の差があったということです。

消防団員と連携して初期消火や人命救助などに当たり、また同時に火災現場に最も近い消防分署や消防署から出動がされ、消火活動を行うことになるわけですがけれども、松島地域の場合は、一番近い大矢野分署から消防自動車が出動することになるとは思いますけれども、大矢野から松島は距離が近い、しかしながら、狭い一本橋を渡ってこなければ、その火災現場にも到着ができない。この橋一本でつながれた大矢野から松島まで、もし、その間で事故や渋滞が発生したならば、今、本部で17分ぐらいおくれるという想定 of 計算がなされていると思いますけれども、17分どころか、到着が大幅におくれるのは避けられない現実だと思います。

また、松島地区には、観光関係に伴うホテル、旅館、大型レストラン等もたくさんございますし、今の計画では、住民にとっても観光客にとっても、安心・安全とはかけ離れた計画であると思います。市民の生命と財産を守ることが私たちの役割であり、これからその生命、財産を守るために、私たちのいろいろな活動を続けていかなければならないと思う中で、このような私たちの思いとはかけ離れた計画がなされるということは、私は腑に落ちない点でございます。

先日の熊日紙面でも、消防分署再編を見直すというような見出しで掲載がなされておりました。見直しのための検討委員会が立ち上げられたというようなことも書いてありましたけれども、実際そうであるのか、お伺いしたいと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** お答えいたします。

6月5日に、第1回目の天草広域連合消防分署分遣所移行計画諮問問題検討会議が開かれております。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** 委員会が開かれた、検討委員会が開かれたということは、まだその見直しのための委員会は立ち上げていない、ということですかね。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** 実は、会議がっておりますけれども、総務課の中でも関係者が出席しております。その中で現状と課題という部分も出して、今後どうするかということですので、これが検討委員会になるかと思えます。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** その委員会が立ち上げられた、委員会の会議がなされたということですが、その委員会の中で、今後の方向性はこういった案が出ましたか。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** 第1回目でしたので、すべてではないかと思えますけれども、今後の方針として、消防力の効率的な集中配備を念頭に置き、救急分遣所に移行しながら、諸所再編の検討を行い、消防業務の健全な運営を維持するという方針は出されております。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** 新聞報道によりますと、見直しのための検討委員会が立ち上げられて、再編計画が見直されるというような認識を私たちは持っておりました。実際、今後、今なされている計画の見直しが本当に可能であるかどうか、広域連合の議会において、その見直しの案が出た場合に同意を得られるのか、そこらあたりをお伺いしたいと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** 分遣所移行に向けての対応ということで、第1回目の検討会議の中で、分遣所移行についてはさまざまな問題がある。上天草地区、天草地区に分けて見直し等の検討を行い、できるだけ早い時期に結果を、9月末までには正副連合長へ提言するようになりたいという決定がなされております。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** 9月末までということでございますけれども、次回の広域連合の議会が8月に開催される予定であるわけですが、実際、今天草全域で二つの分署が分遣所へ移行をしております。実際に見直され、分遣所へ移行した地域の話聞いてみますと、やはり不安というのはぬぐい去られない。特にこの松島地区におきましては、先ほどから申しておりますように、もし分遣所に移行した場合、大矢野分署または龍ヶ岳の東消防署ですかね、東天草分署ですか。ですから、余りにも時間がかかりすぎるのではないかとこの心配があります。

松島の合津地区においてでも、大矢野分署から到着するのが二十四、五分かかるわけですので、これが松島の他の地域においては、どちらから計算しても恐らく30分近くはかかるのではない

か。初期消火がうまくいかなかった場合、30分も時間がたてば、やはり財産にしる、生命にしる、守ることができない事態もあり得るのではないかという心配がなされます。

そこらあたり、もう一つ踏み入った考えで、私は思うんですけども、皆様のお手元にお配りしております天草広域連合消防本部、分署、分遣署の配置図。これを見ていただければわかりますように、天草全体で、消防本部はもちろん一つですね。消防署が、中央消防署と牛深の南消防署しかございません。

上島地区には、例えば、現在では分署が6カ所ですかね、御所浦まで含めて。松島は上島の中心として分遣所に移行するのではなくて、逆に上島消防署として格上げができないものか。私は、そういった意見を出してはどうかという思いでおりますけれども、この考えについてはどうお思いでしょうか。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** 分署の分遣所化への移行の見直しも含めて、あるいは今おっしゃった分署から署への昇格。この点についても当然、今回の分遣所化への問題提起によって論議がなされるものと思っております。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** 市長も広域連合の副連合長という立場でございますので、コメントありましたら一言お願いしたいと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**市長（川端 祐樹君）** 私も広域連合の副連合長という立場を務めさせていただいております。振り返りますけれども、消防業務は本来、市町村でやるべきですけれども、それが独自でできないということで、広域的に連携して、お金を出しあって消防業務を行っております。

その広域連合の中で決められた計画が今回の問題でございます。5月末に行われました広域連合の議会において、私自身、計画は計画でつくったわけでありましてけれども、実情に見合わないのであれば、見直すべきは見直すべきだという発言をさせていただいております。

また、現在のところ検討委員会等設置されまして、見直しに向けての動きが実際行われております。間もなく、その結果が出ると思っておりますし、私自身の考えとしましても、やはり消防機能がなくなるというのは、これは避けるべきではないかと思っております。

あわせまして、今小西議員がおっしゃられている、この地図を見ましても、消防署というのは本渡と牛深しかないですね。実は上島地区には消防署機能がないんです。中央消防署と南消防署になりますけれども、これを考えても、これでいいのかなという気もしております。やはり、上島全体を網羅して、それを統括すべき立場の消防署が必要だと思っております。それは地理的中心であるべき、つまり、議員のおっしゃられるように、現在の松島分署が格上げされた形で上島全体を網羅すべきではないかという考えも、私も十分考えられると思っております。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** 前向きな答弁を、本当にありがとうございます。

私も広域連合の議員である以上は、やはり市民のため、上天草市のために、どうしてもこの分署だけは残したいという強い気持ちがあります。他の2名の議員さんともども、今後、分遣所移行が必ず阻止できるよう、また、市長の考えも同じだと聞いて安心しましたけれども、逆に上島の中心となる、上島中央署あたりへの格上げができるような、今後活動をしてまいりたいと考えております。ぜひ、皆様方も御協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

この問題につきましては、本当に市民の方々には大変御心配をおかけしているところでございますけれども、私たち市議会一同、また執行部も精いっぱい努力をして、なるべく残せるような形で頑張っていきたいと考えておりますので、もうしばらく我慢をしていただきたいと思いますところでもあります。

続きまして、上水道事業について伺っていきたいと思ひます。上水道の年次計画と整備の推進について伺いたいと思っておりますけれども、まず現在の上天草市全体の水道の配水系統を、水道局長より説明をいただきたいと思ひます。

**議長（堀江 隆臣君）** 水道局長。

**水道局長（欽田 成朗君）** お答えいたします。

ただいまの質問ですけれども、上天草市内全域の配水系統ということですが、まず、今現在、大矢野町それと姫戸町、龍ヶ岳町につきましては、上天草・宇城水道企業団より、上水を受水しております、それを各配水池に送りまして、市内全域の加入者に給水している状況です。

なお、旧大矢野町につきましては、氷川から、八代生活環境という施設からも上水を現在とっております。それで、湯島地区につきましてはボーリング、地下水を、ボーリングの原水と表流水を浄水場に取り入れまして滅菌作業を行い、各加入者に給水している状況であります。

さらに、松島地区につきましては現在、阿村地区ですが、これは教良木ダムより原水を浄水場に取り入れまして滅菌等を行い、阿村地区に対しまして加入者の方々に給水しております。

また、阿村地区を除く松島、樋合までですが、この区域には教良木川と地下水をボーリングした水と両方から原水を取り入れまして、倉江浄水場で滅菌等を行い、各加入者の方々に給水している状況であります。

以上です。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** ただいま水道局長より説明がありましたように、上天草市全域の配水系統というのは氷川水系、それと球磨川水系、ここから水を引いております大矢野、姫戸、龍ヶ岳におきましては、今のところ何ら心配するところがないのではないかと、私は考えております。

問題は松島の配水系統になるわけですが、今、皆様方のお手元に配付してあります松島の配水系統図をごらんいただきながら話を聞いていただきたいと思うのですが、今説明がありましたように、松島地区におきましては教良木ダム水系と倉江川水系がございまして、阿村地区におきましては、教良木川のダムの水を直接七曲の上の浄水場にもらいまして、浄水をし、配水タ

ンクから阿村全域に配水をしている状況であります。

松島の教良木、内野河内、合津、樋合まで含めたこの合津地区ですが、今泉もそうですけれども、この地区においては倉江川の水とボーリングした深井戸からの取水をし、そこで倉江浄水場でろ過をして送っている状況です。

近年、この倉江浄水場が、頻繁に故障が起きていると聞いておりますけれども、近年の故障の具合と程度、修理費が幾らぐらいかかったか、わかれば教えてください。

**議長（堀江 隆臣君）** 水道局長。

**水道局長（鎌田 成朗君）** 倉江浄水場ですけれども、大体、建設時期が昭和33年度ということで、50年余り経過をしております状態です。何分、完成しましてから50年という年月を経ておりまして、老朽化による故障等が近年発生しております。

近年の故障につきましては、平成18年度に送水ポンプ、平成20年度に攪拌機、平成21年度、これは5月末ですけれども、急速ろ過池の故障が発生しております。

費用がどの程度なのかということですが、修理の費用といたしましては1,000万円弱だと思います。現在、ろ過池の修理を行ったわけですが、その費用が、まだ概算でしか出してないのですが、大体今までの、18年度から21年度にかけては、1,000万円程度の修理費だと考えております。

以上です。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** 昭和33年に建設をされたということですが、たまたま私が昭和33年生まれで、人間も50年たてばいろいろがたがきますように、恐らくその施設も相当ながたがきているのではないかと予想されます。私も実際に施設を見たことがありますが、本当に大丈夫だろうかという気持ちでおります。

先日、20日くらい前でしたか、朝から歯を磨くためにうがいをしたところ、いつもの水道水とちょっと味が違うので、おかしいなと思いながら、その日は何げなく過ごしていたんですが、この一般質問をするに当たり、いろいろな調査をしている段階で、やはり浄水池が故障しているということを知り、ちょうどいいタイミングで一般質問をすることになったなということで、きょうはこのような質問になったわけです。

私が聞くところによりますと、合併前に浄水場の建設の計画があって、教良木川の対岸のほうに用地の買収をされていることで聞き及んでおりますけれども、そこらあたり、どのようになっているのか推移をお聞かせ願えればと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 水道局長。

**水道局長（鎌田 成朗君）** ただいまの用地の件ですけれども、用地の取得に関しましては合併前から、旧松島町の時代から、地権者に対しまして、用地の取得に関しまして折衝等を行い、それを引き継いで、現在も水道局で進めてまいりまして、平成17年度と18年度にかけて、配水タンクの建設用地と浄水場の建設用地を買収いたしまして、法務局にも水道局水道用地と

いうことで登記も現在完了しております。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** この配水系統図を見てみますと、倉江浄水場で現在1日に3,100立米ですか、3,100立米の浄水がなされているわけですがけれども、この3,100立米というのは、配水池、配水箇所全域で何日分ぐらいの量になるのか、わかりますか。

**議長（堀江 隆臣君）** 水道局長。

**水道局長（鎌田 成朗君）** 大体3,100立米ですがけれども、私たちは松島地区での使用量の1日分相当と考えております。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** ということは、この倉江浄水場がもし故障をし、片方がだめになった場合、浄水ができなくなる。そういった事態が起きたときに、阿村浄水場から切りかえによってどれぐらいの水がもらえるのか、お伺いします。

**議長（堀江 隆臣君）** 水道局長。

**水道局長（鎌田 成朗君）** 阿村浄水場では大体、阿村地区といたしましては、1日当たり500トンという目安を局ではやっております。最大でも700トンの浄水能力はあるという考えでございまして、倉江浄水場で何か事態が発生した場合は、倉江の浄水場の上の配水池、それと今泉、合津ですか、松ノ元峠というPCタンクがあります。そのPCタンクと倉江の配水池を満タンにしまして大体2,000トンぐらい入るわけです。

それで、阿村地区の配水タンクとあわせまして最低2,700トンの確保はできると考えてございまして、最悪の場合でも時間断水等を行い、今現在は、何とか2日から3日程度の猶予を確保できると水道局では考えております。

以上です。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** 今、局長からの説明では、配水池のタンクを満水にした状態で二、三日分の猶予があるという説明でございましたが、もしも大がかりな補修が必要になったときに、その補修に1カ月とかの時間がかかったときに、合津地区を中心に教良木、内野河内、今泉、どのようにして水を供給するのか、お伺いしたいと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 水道局長。

**水道局長（鎌田 成朗君）** 今おっしゃられたとおり、故障修理とかに2カ月とか3カ月の期間がかかるような事態が発生した場合は、今のところ何と回答したらいいか、ちょっと私のほうでも――。

対応するに当たって松島全域をどのようにカバーするか、給水車をどんと持ってきて、自衛隊に要請をいたしまして各家庭に給水するような格好でしか、現在のところはできないと思っております。

そのときは、ほかの市町村からの応援等もお願いして、なるべく迷惑をかけないようにやって

いきたいと考えております。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** それでは、もう一つお聞きしたいと思います。

そのようなときに、現在、八代工業用水ですか、球磨川水系の水を松島以外の3町が引いているわけですが、そこからもし松島地区に配水管を引くとした場合に、それは可能でありますか。

**議長（堀江 隆臣君）** 水道局長。

**水道局長（鎌田 成朗君）** 企業団から松島に受水をするのは可能かどうかという質問ですが、当初、上天草・宇城水道企業団を立ち上げる段階で、どこの、どれだけの構成市町が加入して、どれだけの上水が必要かということで、八代の浄水場と球磨川水系の水利権等を確保した経緯がありまして、これはまだ私の考えではっきり確かめてはいませんが、現在の段階では球磨川水系の水利権等の問題と、八代の浄水場で原水を浄水する能力が、果たしてその余裕があるのかが定かではないのですけれども、皆さん御存じのとおり、上天草市の上水を宇土の方に少しやっています。これも、まだみんな、量としては多いところがあるんですけれども、その水利権及び浄水能力等が関係いたしまして、今現在の構成市町が確保している水の量を変更することは大変難しいだろうと思っております。

以上です。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** もし、将来、浄水場が壊滅状態になった場合にいろいろな対策が考えられると思うんですけれども、それと、今申されましたように松島地区も一部では難しいかもしれないけれども、球磨川水系の水を引いたらどうかという考えもございまして。しかしながら、松島には教良木川と、あとは教良木ダムという豊富な水があります。上天草市全域でもらい水をするよりも、せっかく豊富な水がある松島だけは、やはり浄水場の整備をし直して、その水を飲んでいただくのが本当のやり方ではないかと私は考えております。

もし、その浄水場を建設するに至った場合に、今いろいろな浄水の施設があると思うんですけれども、松島地区に一番合った浄水施設をつくった場合、幾らくらいかかるのかわかりますか。

**議長（堀江 隆臣君）** 水道局長。

**水道局長（鎌田 成朗君）** 浄水場を新たに建設するのに事業費がどのくらいかかるかという質問ですが、上天草市水道局になりまして、概算の設計をまだ全然やっておりません。

ただ、単にいろいろな設計業者等にお聞きした段階では、10億円程度が浄水場の建設に必要なということで、それと今現在進めております配水タンクが1億から1億5,000万円ぐらい。それに、浄水場を新たに作った場合は河川、教良木川からの水の取り入れの導水管、それと配水タンクに浄水場から送る送水管、そして各家庭に送ります配水管等の費用が絡んできます。もろもろの費用を入れまして、大体概算で13億円程度は必要ではないかと今思っております。浄水場だけでは10億円ぐらいかかると思います。

以上です。



**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** 13億円ということで、市としてはかなり負担が大きいのではないかと思いますけれども、上水道の整備というのは、市民が日常生活を行う上で水というのは大変大事なものでありまして、市の基本でもあると私は考えております。

50年もたっておりますので、できれば早期計画、着工に移っていったらいいのではないかと私は考えておりますけれども、執行部といたしましては、どのようなお考えでいらっしゃいますでしょうか。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** 倉江浄水場の内容等については、今、局長から概要説明がありました。非常に深刻な問題だと受けとめております。そういうことですので、財政的な問題があるかと思いますが、早期の建設が望まれるものと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** 基本計画等とか、予算計上とかの予定はございますか。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** まだその段階には至っておりません。私どもが倉江浄水場のいわば危機的な状況といいますか、かなり傷んでいるということを確認いたしましたのが、まだ、さほど前ではございません。そういう中で今、水道局とも市民生活に悪影響を与えない形での建設を最優先に考えるべきだろうということで、今協議を行っているところです。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** よかったら、市長にも一言コメントをお願いしたいと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**市長（川端 祐樹君）** 私も、この件についての報告を1カ月ぐらい前でしたか、いただいたところでございます。大変老朽化が進んでいると。もしもの場合は、松島町のうち約3分の2程度に甚大な影響が出ることを聞いております。土地の造成等は進んでいるようでございますので、具体的に次の段階に移行すべきとも思っております。

こういったあり方の浄水場が必要かも検討しなければいけませんので、その点よく検討しまして、水という、生活に、また生命にとって不可欠なものをしっかりと確保してまいりたいと思っております。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** 時間がちょっとなくなってまいりましたので、ここら辺で、浄水場問題については、また次回にやっていきたいと考えます。

松島地域におきましては、いろいろな問題が山積みであります。この問題も合併時の約束事ということで、何度も他の議員さんも質問をされてこられました。

松島庁舎問題でございますが、そのときの質問者と執行部とのやり取りを聞いておりますと、執行部としては、財政問題が解決すれば考えるというようなニュアンス。質問者とすれば、約束

事だから守ってくれ、早期実現をしてくれということの繰り返しだったと私は認識をしております。

きのうも、以前の議会議事録を見ても、いろいろなやりとりがなされておりましたけれども、執行部の答弁の中で財政が上向いたならば考える。現在はつくりたくないのではなくて、つくりたくないという答弁でございました。

川端市政になって3年目を迎え、いろいろな財政再建計画、リバイバルプラン等を行ったことにより、市の財政状況も合併当時からすれば、大分上向きになってきたのではないかと考えておるところでございますけれども、総務企画部長いかがでしょうか。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** 今お話のとおり、つくりたくないのではなくて、つくりたくないというような、いわば押し問答が今まであっておりました。現市長が財政再建を公約に掲げて、その信任の結果、市長に就任されております。このことは忘れてはならないことだと思います。そういう中で、財政運営の最高責任者としてつくりたくないという答弁は正解だったと思います。

ただし、おかげさまで、この財政改革をやりました結果、19年度については若干好転いたしました。20年度については決算がまだ出ておりませんが、19年度に比べてそう見劣りするような内容ではないだろうと思います。

そういうことですので、20年度の決算の状況を見て、合併協議会での約束事であります松島庁舎の建設問題に足を踏み込む時期だろう、もうタイムリミットだろうという思いがしております。

そういうことで、今年度の20年度の財政状況、決算状況を見ながら、できることであれば、今年度中に調査費の名目等で予算計上をしたいと考えております。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** 耐震調査は、まだされていないですね。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** 耐震調査は行っておりません。

**8番（小西 涼司君）** 耐震調査はまだ行われておりませんが、水害、災害時等の対策本部、地震が起きたときの対策本部あたりにしましても、今の庁舎ではその本部としての機能も果たせないのではないかと懸念もございまして、また建物の老朽化により、バリアフリー化への対応もできない。現在雨漏りもしているという松島庁舎の現状を考えたときに、やはりこれは財政的に厳しいかもしれないけれども、財政が上向いたならば前向きに考えて、その段階に入っていく時期ではないかと私も考えます。

財政的なゆとりができたならば、松島庁舎をどう考えていくのか。21年4月に庁舎プロジェクトチームが結成されたと聞いておりますけれども、そのプロジェクトチームのことについて、少しお聞かせ願えたらと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** 私もこの職に就かせていただいてまだ2カ月ですので、詳しいことはわかりませんが、私ども執行部の中で考えております答えは先ほど申し上げました内容です。

ただ、今後の松島庁舎のあり方等についても、十分検討しながら最終的な答えを出すべきだろうと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** 先ほど前向きな調査費の計上等の答弁をいただきましたけれども、基本計画がいつごろになるのか、いつごろ着工ができるのか、予定、計画があればお願いします。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** これも御存じのとおり、自主財源に非常に乏しい自治体ですので、裏返せば国の地方交付税に左右されやすい財政の体質を持っております。

今の段階で、いつ建設かという正確な答えは言えませんが、私も3月まで財政課長として1年9カ月ほど過ごさせていただいた中で、今後の普通建設事業費を眺めたときに、合併特例債の最終期限である25年度前、24年度前後になれば、ある程度の庁舎建設費の予算計上は可能だという、一つの答えは出しております。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** 今、24年か25年ということでしたけれども、2年後はまた市長選挙がございます。その時期であれば、今の政権が変わっている可能性も出てくるわけですね。それで、その時期を、もう少し早くできないものか。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** 先ほど調査費、できれば、20年度の決算状況を見て21年度に計上をさせていただきたいということでお話をしたんですが、私どもはそれが実現できれば、松島庁舎問題に向けての第一歩が踏み出せたものと思っております。

また、本格的な部分については24年度前後ということで申し上げましたけれども、今の段階で、23年なり24年というお答えはできないかと思えます。

しかし、調査費を計上するという事は、たとえその間、市長選挙があったにしても、ある意味での既成事実をつくることになるかと思えます。そういうふうにお受けとめいただければと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** いろいろと質問をしてみましたけれども、もう残り5分となりました。もう1点残っておりますので、庁舎建設問題につきましては、ぜひとも準備予算計上で計画を進めていただきたいと思います。

最後の質問に入らせていただきます。

入札参加資格審査の格付についてということですが、これは昨年12月に質問の中で、格付を県と比較して余りにも開きがあるので、格付をどうにかできないかということで質問をいたしま

したところ、指名委員会の中で検討していきますというような答弁がありました。その後の状況と今後の方向性をお聞かせ願えたらと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**総務企画部長（永森 良一君）** お答えいたします。

昨年12月の定例議会で質問をなさっております。

県は、平成21年度から発注基準、格付の見直しを行っております。当然、これを受けて市は、これまでのように県の数値を参考に、格付の見直し作業を現在進めているところでございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**8番（小西 涼司君）** 県は今、21年度から見直しということで発注金額の上限の見直しを行っているわけですが、県がこれを行った場合に、今まで以上にランクによって上限の開きが出てくるわけですので、今後、当市におきましても調整をしながら、よりよい入札が行われるように、またよりよい施工が行われるように、経営審査を経てランクが決まっているわけですので、その業者に応じたランクを適切に定めていただき、それに応じた発注をしていただければ、必ずや市の利益につながってくると思いますので、ぜひ今後とも指名につきましても適当な、よりよいランクづけというか、見直しを行っていただけるようお願いをいたしまして、きょうの私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

**議長（堀江 隆臣君）** 以上で、8番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

---

再開 午後 2時09分

**議長（堀江 隆臣君）** 休憩前に引き続き再開いたします。

16番、津留和子君。

**16番（津留 和子君）** 16番、津留和子でございます。

通告に従いまして、順次質問をいたします。

上天草市が誕生しまして6年目、現市長になりましてから3年目を迎えております。特に4月の市議会議員選挙を終えまして、新しい布陣による議会ということになり、市民の皆さんもどんな議会になるのか、上天草市がどのような方向を目指していこうとしているか、大変注目しておられると思います。

そこで、私はまず市長の姿勢、市民に対する基本方向について質問をいたします。

私の感想から先に述べますと、市長には市民に対する愛がないということです。女性的なとらえ方ですし、抽象的な表現ですが、私の率直な印象です。

では、なぜこのような印象を植えつけられるのか、具体的に見ていきたいと思います。

市長はことしの年頭あいさつで、健全財政、企業誘致、観光について述べておられます。また、

3月の定例議会での所信表明でも、財政危機や政府の緊急対策について述べられております。

これらの項目、つまり、健全財政、企業誘致、観光、政府の緊急対策などを市民の目線、市民の日々の暮らしの現実から見てみますと、市民の皆さんにしてはあまりびんとこない。また、私たちには関係ないものとして受けとめられるものではないでしょうか。

企業誘致や観光などは、日本が高度成長期に全国の自治体が競って掲げた施策です。この施策が悪いということではありませんし、企業が来てくれればそれに越したことはありません。ただ、今の時代にマッチしているのか、市民の今現在の暮らしから見てどうなのか、市が金と人材を投入して、重点施策として取り組むべきものなのかという問題です。

日本の経済は低成長期に入ってから既に20年近くになっています。しかも、低成長どころが大不況、マイナス成長という事態が日本を襲っています。現在では、八代市からパナソニックが工場を閉鎖して撤退するということが大問題になっている時代です。現に天草地域でも、ヤマハや熊本部品なども撤退あるいは縮小しています。

また、高度成長期に見られた公共事業による雇用の確保や景気刺激という施策も終えんを迎えつつあることは、多くの方が目にしておられるとおりです。何しろ国の借金が800兆円にもなると言われており、各自治体も財政難にあえいでおります。我が上天草市も同様です。

このように、既に終わっている高度成長時代のように外部から資本を導入し、あるいは国や県からの金を当てにしてのまちづくりを目指すという方向が今でも通用するのか疑問です。ましてや、今回の大不況は回り回って市民の暮らしも直撃しています。企業や事業所が倒産や閉鎖の事態が起きています。そして、そこで働く人たちは、解雇や賃金の引き下げが行われています。公務員もボーナスのカットをやられています。商店街でも売り上げが減少し、観光客も伸び悩み、一次産業も見通しが立たない。こういう事態が市民に降りかかっております。

この状況を目の前にして、上天草市はどういう施策をとるのか、市長がどういうリーダーシップを発揮するのかが問われていると思います。市民の暮らしを守る、これは自治体本来の仕事であり、最優先で取り組むべき課題です。このことが地方自治法第2条に住民の健康及び福祉を保持することと明記されておりますことは、市長も御存じだと思います。

そこで、市の産業施策を3月の施政方針で見てみたいと思います。これは経済振興部の担当であると思います。そこでは観光、商工業、海運業、製造業、農業、畜産、林業、水産などについて述べられております。

また、雇用の確保、企業誘致、地場産業の振興、さんば一る、漁港や農道の整備などに言及されております。市民がこのような業種に携わって暮らしておられ、ここを生活の糧としておられます。市民の暮らしを守るということは、今現在この上天草市にある産業を守り、発展させることにあるのではないのでしょうか。

では、これらの産業を守り、発展させるにはどうするか。それは頭で考えないで、現場に聞くことだと思います。業界または業種として困っていること、どこを行政が支援すれば助かるのか、どう手助けすれば発展するのか現場に聞くことです。知恵は現場にあります。何しろ、そこで暮

らしを立てておられるのですから、当事者は生活するために真剣です。業種、業界からの話には金のかかるもの、あるいは金はかからないが全国の先進例や技術的な情報かもしれません。あるいは情報の発信の仕方かもしれません。

現在の市の産業施策は、補助金を出して、中には団体任せの嫌いがあります。市の施策には今ある産業、水産なら水産業を必ず守り、発展させるという気迫が感じられません。具体策に乏しいと思います。

例えば、観光業なら、その方々と相談し、事業者にも知恵を出してもらい、市としてどこを援助、手助けすれば発展するのか、市としても真剣に取り組むのです。

今現在、隣の天草市では宝物探しが熊本大学と共同で行われています。地元にある資源、人、物、産業などを大事にして掘り起こし、活用しようという発想です。これを内発的発展というのですが、外部から資本や人を導入しようという考え方とまるっきり違います。地産地消という言葉も同じ発想から取り組まれているものです。つまり、上天草市に今ある産業、人、資源、環境などをよく見つめ、再点検して、これを大事なものとして、たとえ半歩でも、住みよい、暮らしやすい方向に進めることを市の基本姿勢にしようというものです。低成長期に入った日本経済の先行きを見たとき、企業がどんどん地方にも進出していた時代が終わりつつある現在にふさわしいものとして、このような方向が模索されているのだと思います。

こういう考え方をもとに、3月の施政方針を再検討していただきたいものです。これまでの市長の政治姿勢は、住民サービスや必要な補助金の削減など、また税金や公共の料金等の徴収に関しても、市民からは厳しいと受けとめられる側面があると思います。私にはそのように映ります。ここには当地に住み、暮らしている市民の姿は見えてきません。市長には愛がないと、先に申し上げた根拠の一つはここにあります。

そこで市長に質問をいたします。

私が先に申し上げたような方向を取り入れるおつもりがおありかどうか、お伺いいたします。そういうつもりがあるということであれば、そのやり方につきましては今後、機会を見つけまして、どんどん提案をやっていくつもりであることを申し添えておきます。お願いいたします。

**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**市長（川端 祐樹君）** 愛がないということを御指摘いただきました。大河ドラマも直江兼続さんは愛でありまして、今そういうのが必要な時期であるのかなと私も思っておりました。

ところで、これまでの2年間を振り返りますと、19年4月当時、上天草市そのものが非常に危機的な状況でございました。これは一つに財政だったんですけども、これはどうにか片づけなければ危ない。危ないというのは、現実的な破綻の可能性があるという危機的なものがございました。そのため、聖域なき改革を行ってきたところであります。

また、あわせまして、平成16年に合併をいたしましたけれども、合併を振り返りますと、一つには肥大化した行政の統合でありまして、そのぜい肉の部分の部分を削らなければいけないという背景がっております。その中で、この2年間、改革を随分進めてまいりました。御指摘のとおり、

ある部分人情味がない、また人間的ではないというのがかいま見えたかと思えます。

補助団体の補助金のカットも含めまして、聖域なき改革というのを大々的にやってみりました。多くの方々に心配と、また御迷惑をおかけしたかと思っております。しかしながら、そのおかげをもちまして、当初3年ぐらいで財政健全に動くのかなと思っておりましたけれども、2年ぐらいで少しずつ明るい兆しが見えそうな雰囲気もあります。はっきりとは申しませんが、そういう状況になってきております。

それと一方で、8月に解散、総選挙があると言われておりますけれども、国政の中でも、また世界中においても、いろいろな点で転換期に来ておまして、これまでは経済至上主義、とにかく経済をよくして富を追求しようという自由主義、新自由主義でありますけれども、そういう発想のもと、すべてのシステムが動いておりました。ただ、その弊害といたしまして、今となりましたら貧富の格差、また環境問題、そして自由主義でありますから自分を中心に考えますので、その結果として利己主義、わがままといいますか、それと地域コミュニティの崩壊とかいろいろな負の遺産が出ております。

これまでの行政運営のスタイルが、実はその自由主義的な部分もあったかと思っております。行革というのは効率性を追求するわけでありまして、それをし過ぎる結果、やはり私自身も、そのような愛情を感じられないではないかという批判も当然受けるべきものと認識しております。ただ、しかしながら、今後は財政的な部分、余力もつきそうでありまして、ぜひ、ここで方向転換をしていきたいという考えでございます。

それはどういう方向かと一言で言いますと、心豊かに、安心して生活できる社会の実現だと思えます。これまでは、行政体質の効率性をしっかりして、そして、その次に力強い経済力を実現して、それら二つを担保としまして、新しいテーマと思えますけれども、心豊かに、そして市民の皆様が安心して生活できる世の中、これを実現すべきときと考えております。御指摘の経済対策についても、今のところ、企業誘致課で外部資本をどんどん入れようという考えもありましたけれども、少しばかり方向転換もやっておまして、やはり地場産業、今従事している方々も大切にしなければいけませんし、またそれ以上に、市民生活の安定を図らなければいけないと思っております。

いずれにしましても、行政の効率性というのが随分実現できてきましたので、今後は新たな方向づけと歩みを考えなければいけないと思っております。

**議長（堀江 隆臣君）** 津留君。

**16番（津留 和子君）** この2年間、財政改革に邁進しておられる姿もしっかりと見届け、理解しているつもりでございます。いろいろと厳しいことも遠慮なく述べさせていただいておりますが、私の考えを御理解いただき、大変うれしく思っております。市民のためにも、今後も精力的に進んでいきたいと願っておりますし、期待をいたしておるところでございます。

もう少し続きます。

次に、また、愛がない根拠の第2番目に移りたいと思えます。

社会的な弱者に挙げられる人たちに視覚障がい者がおられます。この人たちの多くが、はり、きゅう、あんまさんという職業に従事されておられます。市民の中の多くの方、特にお年寄りの方が治療を受けておられます。私の試算ですが、平成19年度以前にはこの上天草市で年間延べ3,000人から4,000人の方が治療されておられます。そして以前は補助があり、利用者も業者の方も大いに助かり、この補助事業の恩恵を受けておられました。

また、この助成金は、大きく言えば地域経済の振興にも役立っていたものです。また、お年寄りに多い慢性疾患にとっても、このはり、きゅう、あんまは効果が高いとされており、結果的にみても、国保の医療費削減につながっていたものです。ところが、昨年度からこの施術補助事業が廃止されました。私ごとになりますが、この制度の重要性についての理解不足から、制度の廃止を見逃してしまいました。

廃止から1年経過した現在、市民の方や従事者からの話を伺ってみました。その結果、このような制度、社会的弱者に対する福祉こそ、市として真っ先に取り組むべき仕事ではないのかと思ひまして質問しているところです。

まず第一に、県内には14の市がありますが、その中でこの施術補助事業が行われていない市があるかどうかを伺います。あわせて、県内には47の市町村がありますが、その中で、この制度がない自治体が幾つあるのでしょうか。具体的に町村名を挙げて御答弁を願います。

また、昨年制度廃止により予算も削減されたと思いますが、その金額はいかほどになるのでしょうか。あわせて御答弁願います。

**議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

**健康福祉部長（松浦 省一君）** お答えいたします。

県内14市の中で実施されていないのは上天草市だけでございます。県内47市町村の中では、高森町、それから嘉島町、氷川町、球磨村、そして上天草市の5自治体となっております。

制度廃止による予算の削減額につきましては、平成19年度の予算の減額でいきますと、231万2,000円となっております。

以上でございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 津留君。

**16番（津留 和子君）** ただいまの所管の説明によりますと、施術補助事業が行われていないのは、残念なことに市では上天草市のみ、また県内ではわずか5市町村ということですが、また、この補助事業において削減された予算は231万2,000円ということですが、先ほどの質問の中で、市の仕事の中心は住民の福祉と暮らしを守ることであるのではと申し上げました。

市長の政治手法を見ていますと、企業誘致や観光で金を稼ぎ、行革などにより、市の財政をまず確立する。私の目にはこのように映ります。市長は地元で現にある産業、上天草市に現に住んでいる住民をないがしろにするという考えはみじんも持っておられないと、私は信じております。

問題は、どちらを優先して取り組むかということになります。市の財政が厳しい状況にあることは存じております。私はまず、上天草市民の暮らし、地元の産業を最優先に考え、予算も人員



も、この方面に配置した行政を行うことが求められていると考えます。このことは、外から見ても魅力的な上天草市、子育てするなら上天草市、観光は上天草、老後は上天草と言われるような、我が上天草市をつくり上げることになると考えています。

そこで、市長に質問いたします。

現にこの上天草市に住み、はり、きゅう、あんま治療助成を望んでおられる方々に、愛をもってはっきりと制度の復活を検討、あるいはこの場でお約束いただけるかどうか、お伺いしたいと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**市長（川端 祐樹君）** この一般質問の内容に出た段階で、担当課と、内容を協議いたしました。その結果といたしまして、とにかく前向きな検討をするということで、できるだけ早い段階で、制度の復活等目指していきたいと考えているところでございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 津留君。

**16番（津留 和子君）** 前向きに御検討いただき答弁をいただき、私はとてもうれしく思います。ぜひとも、この制度の復活を望んでおられる多くの市民の方々、また施術事業従事者の皆様のためにも、一日も早くこの制度の復活を再度強く要望させていただきます。

次に、補正予算第2号によりますと、敬老行事などの補助金が増額されております。このことに関連しての質問をいたします。

上天草市では、高齢者にやさしいまちづくりに取り組んでおります。今、上天草市には65歳以上の方が5月30日現在で1万181名住んでおられます。昔と違いまして、高齢者と言いましても農業従事者の中でも中心的な存在、また地域を支える人材の中で主役の座を占めておられます。

また、高齢者パワーとでも申し上げますか、まだまだ力が余り、長年の蓄えから多くの知恵も持っておられます。中には、ボランティアとしてでも市のため、地域のために助力したいと考えておられる方も存じ上げております。これは市にとって貴重な宝物、財産ではないでしょうか。そのような方々にとっても、市のため、地域のために尽力するというやりがい、あるいは生きがいのあることではないでしょうか。問題は、市の行政の中身が住人から感謝されるようなものであれば、力を持っておられる高齢者の方は喜んで協力されるでしょう。

そこで質問いたしますが、高齢者の方と行政との協力、協働についての問題を今後研究、検討されるつもりがおありになるかどうか、お伺いしたいと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

**健康福祉部長（松浦 省一君）** 議員言われるとおりに、高齢者の方には老人会等を中心として、地域活動、ボランティア活動等、多方面にわたって大変御協力をいただいているところでございます。また、学校とか社会教育の中でも、世代間交流による体験学習とか地域学習、それから伝統文化の伝承、防犯パトロール、その他いろいろ御協力をいただいているところでございます。

また、シルバー人材センターには、平成20年度で会員が217名いらっしゃいます。平均年齢が68歳ということでございますが、長年培ってこられた知識、経験、そういったものを地域社会のために御尽力をいただいているところでございます。

そういった中で、高齢者の方がいつまでも元気で、生きがいを持って社会貢献されることは、介護予防あるいは医療費の削減等にもつながっていくものと私は思っております。

そういったことで、高齢者の方々と一緒に手を取りながら進めていくことが必要だと、私は思っております。

**議長（堀江 隆臣君）** 津留君。

**16番（津留 和子君）** 上天草市の人口の約3分の1が65歳以上という現状で、地域のお年寄りの方々が元気で生き生きと暮らされることこそが上天草市の元気、上天草市を生かす原動力になるのではないかと思います。ぜひ、高齢者パワー、いわゆるマンパワーを生かすべく、研究、検討を始めていただきたいと思います。

高齢者の方は、若い人に比べればどうしても動きが鈍くなりますし、病気がちになります。しかし、これは仕方のないことでありまして、一方、敬老会や金婚式の式典などをとても楽しみにしておられます。

この敬老会の行事などに、市長や職員が手分けをして、各自治区の式典の場に出席をし、お年寄りの中に入り、話を聞き、市に対してどのようなことを望んでおられるのか聞き取る絶好の機会でもあります。聞き取った話を政策化すれば、それこそ住民の望みにかなった行政ができ上がります。旧大矢野町では、このような場に町から職員が、町長からのお祝いのメッセージを届けるために出席していたと思いますが、市長はこのような先例を引き継ぐおつもりがおりかどうか、お伺いしたいと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**市長（川端 祐樹君）** 敬老行事について、高齢者、また先輩方を敬うということは非常に大事なことだと思います。これは道徳上、また人間としても、また地域活動すべてにわたって必要なことではないかと思っております。

また、その上で、職員自身がそういう意識を持つことが一つ。それと、議員御指摘のように、高齢者の方とじかにお会いして、そういった機会ですらいろいろなお話し合いをするのも大事なことでないかと思っております。

今回、敬老行事に私自身のお祝いの言葉と、それとお祝い用の何がしかのお菓子等、紅白まんじゅう等になるかどうかわかりませんが、そういったものを準備したいと考えております。その上で、御指摘のように職員に会場に出向いてもらいまして、お祝いの言葉を伝えていただきたい。それも検討したいと思っております。

**議長（堀江 隆臣君）** 津留君。

**16番（津留 和子君）** 市の職員が本当に住民の声を聞き取る態度を養うためにも、ぜひ、この件につきましては、お取り上げ願いたいと思います。またこのような行事のたびごとに、

各自治区で一生懸命お世話されている関係者の方々の労もねぎらわれるのではないのでしょうか。皆さんからとても喜ばれると思いますので、ぜひ実施に向けて御検討いただきたいものだと思います。

次に、敬老会、金婚式についての補助金が、今回それぞれ増額されておりますが、もう少し具体的に、どの部分がふえてくるのか説明をお願いいたします。

**議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

**健康福祉部長（松浦 省一君）** 旧町時代から、70歳以上を対象に敬老会を実施してきたわけでございます。合併当初の平成16年度は70歳以上、一人当たり2,000円ということで取り決めて実施してきました。平成18年度から単価を1,500円に引き下げまして、それから、平成19年度から対象年齢を75歳以上ということに引き上げて、削減をまいりました。本年度の当初予算には、75歳以上、一人当たり1,500円、対象者を6,200人ということで、予算を計上いたしました。

そういった中で、不足分を自費で補いながら実施されている自治体が多いということで、行政区長さんあたりからも多くの意見をいただきました。そのことで今回、対象年齢を70歳以上に引き下げまして、対象者を8,500人。2,300人の増加になりますけれども、その予算を今回の補正予算で計上させていただきました。

内容につきましては、これまでどおり行政区長さんを中心にしていただいて、それぞれの地区で自治公民館とか地区社協とか、そういったところと実行委員会を組織していただきながら、実施をしていただいております。

その内容としましては、そこそこによって違いますけれども、カラオケとか踊り、それから各種演芸会とか講演会、子どもさん方の踊りの披露とかいろいろな、その地域独自の特色を出されて、実施されているところでございます。

内容につきましては、以上でございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 津留君。

**16番（津留 和子君）** 金婚式についてはどうでしょうか。

**議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

**健康福祉部長（松浦 省一君）** 金婚式につきましては、合併後、敬老会にそれぞれ実施をお願いして実施してまいりました。

これにつきましては、熊日さんから感謝状、それから記念品を少しいただいて、それを地区に配りまして、その場で表彰していただいたという、今までのやり方でございます。

今回の補正予算の中には、1会場に集まっていたり、市長からお祝いの言葉がありまして、記念写真を一緒に撮り、それから、記念品をまた別に用意をいたしまして、1カ所に集まっていたり祝っていききたいなということで考えております。

**議長（堀江 隆臣君）** 津留君。

**16番（津留 和子君）** 今部長より詳しい説明をいただきましたが、敬老会はこれまで75

歳以上を引き下げまして、今年度より70歳からと、対象者を2,300人ふやしましたということです。その中には、先ほどの市長の答弁にもありましたように、記念品になる物も別途盛り込まれてあるということ、そしてまた同じように、金婚式も記念品や記念写真も盛り込まれてあるようでございますし、該当者の皆さんの喜ばれる顔が目浮かぶようでございます。これは本当に敬う心を形にされたのだと、私は評価したいと思います。

また、市内には老人クラブ、あるいは老人会がありますが、この会はお年寄りの心のよりどころとなっております。市内の数多くの老人会の中で、活発に活動しておられるところ、あるいはそうでないところもあると思います。活発に活動されている老人会の経験を全市に広げ、すべてのお年寄りの心の支えを強くすることも市の仕事の一つであり、市民に対する市の愛情となるのではないのでしょうか。

市長に伺いますが、市内で活発な活動をやっておられる老人会をつかんでおられるか、またその内容について御存じであれば、お教え願いたいと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**市長（川端 祐樹君）** 高齢者の方々の力というのは非常に大きいものと思っております。高齢者と言いましても現役でありまして、65歳、また70歳であろうが、活躍の場は多々あるかと思っております。

そういった方々が元気でいていただいて、そしていろいろな点で市の行事等に参画、また市政に参画、地域おこしに参画いただけたら、それがそのまま市の活力になるのではないかと思っております。

高齢者の方々の団体としましては、老人会が主になるかと思っておりますけれども、そのほかにもシルバー人材センター、また任意のまちを明るくする会等の会もございます。いろいろな会がありますので、そういった点で、行政としてできる点がありましたら手助けをさせていただきたいと思っております。

**議長（堀江 隆臣君）** 津留君。

**16番（津留 和子君）** 先にも述べましたように、上天草市の人口の約3分の1が65歳以上のお年寄りです。ぜひ、皆さんが楽しく張り合いのある日々を過ごされることのできるよう、いい活動の例などありましたら、皆さんにぜひお伝えしていただきたいものだと思います。

次に、上天草市における子育て支援の問題に移ります。

今、全国的には少子化傾向にあり、国を挙げての取り組みにもかかわらず、その現象になかなか歯どめがかかりません。

そのような中で、世界では新型インフルエンザの大流行が続いております。これからは南半球が冬に入り、流行が危惧されております。このインフルエンザ、新型も入ると思いますが、この菌、つまりウィルスから髄膜炎にかかると言われています。この髄膜炎というのは、昔は脳膜炎と言われたそうですが、つまりインフルエンザから脳膜炎になる可能性があるということだと思

います。

そこで、世界では既に100カ国以上の国でワクチンによる予防接種が行われており、その中の多くの国においては、定期の予防接種と組み合わせられ、公費で接種されておるそうでございます。日本でも、この髄膜炎予防のためのワクチンは昨年12月に発売が始まっております。今のところ自費での任意接種であり、その費用も1回当たり7,000円ぐらいと、かなり高額になっております。このワクチンの予防接種は、5歳までぐらいに行えば効果があるとされているようですが、この上天草市には5歳までの幼児が840名ほどおります。この子どもたちを髄膜炎から守るため公費でのワクチン接種ができないか、お伺いいたします。

通告しておきましたので、ワクチンの種類やその効果、公費負担した場合の必要経費などお答え願います。

**議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

**健康福祉部長（松浦 省一君）** ヒブと言いますのはH i bでございますが、別にH I Vというのがありますけれども、私、勘違いをしておりました、最初はH I Vのほうでいろいろ話をしていたんですが、H i bのほうでございます。

そういうことで、今議員おっしゃられたとおりに髄膜炎それから口頭蓋炎という病気を引き起こす細菌だと、細菌性ということでございます。

まずワクチンの効果からですが、H i bワクチンの効果につきましては、細菌性髄膜炎はゼロ歳が最も多く発生しまして、約70%を占めております。患者報告のピークは生後9カ月、5歳以降の罹患は極めてまれとされております。罹患リスクの高い2カ月から5歳までの2,000人に一人の割合で罹患するとされております。H i bワクチンの発症予防効果の有効率は98%という高い報告事例がございます。

これにつきましては、対象者としましては生後3カ月から7カ月未満で、出生体重が2,500グラム未満の者で、初回接種を3回、1年後に追加接種を1回行うものでございます。

それから、生後3カ月から5歳未満の成育医療受給者、それから小児慢性特定疾患対象児、その他医師が必要と認めた場合になっておりました、上天草市で対象者が大体、昨年度で言いますと23名ぐらいが対象になると想定されます。

これにつきまして、公費負担の件につきましてですが、現在、九州では宮崎市それから鹿児島市が今、助成制度を設けております。宮崎市におきましては1回当たりの委託料という形で2,071円を助成されております。鹿児島では1回当たり3,000円の補助金が出されております。

平成20年、先ほど議員が言われたとおりに、昨年12月から販売が開始されたということで、ほかに余り実績はございませんで、熊本県でも実績例はありません。人吉市で実施を検討されたということと、天草市でも導入をしてくれという要望が上がっているということでございます。

以上でよろしかったでしょうか。

**16番（津留 和子君）** 公費負担した場合の、全額のところをお答え願いますか。

**議長（堀江 隆臣君）** 健康福祉部長。

**健康福祉部長（松浦 省一君）** 失礼いたしました。

もし公費負担、3,000円程度の補助金を出した場合、約2分の1になるんですけれども、23名で計算いたしますと40万円程度になるかと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 津留君。

**16番（津留 和子君）** 今回のこのH i b、Haemophilus influenzae b型菌と申しますけれども、このワクチンの予防接種のことで詳しく説明をいただきましたが、折しも先日、テレビ番組の中で、この髄膜炎を発症した子どもと、その家族の闘病生活が放映されておりました。その様子は言うまでもありません。心身ともにとっても厳しい生活を強いられておりました。統計的に2,000人に一人の割合で発症すると言いましても、決して人ごとではありません。大事な子どもたちをこの病気から守るために、また一人でも多くの子どもたちがこの予防接種を受けられるように、できれば全額を望みますが、せめて半額でも公費負担のもとで、ぜひぜひ御検討いただきたいと思っておりますが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**市長（川端 祐樹君）** このH i bについては、小児科の先生から一度、私にもお話があったところでございます。

早産、未熟児の方とかが多いようでありますけれども、やはり不可抗力によってこういう発症があり得るということでありまして、私、社会的な意義が十分あると認識しているところでございます。

できる限り早い段階で条例化しまして、全額の公費負担が望ましいと思っておりますので、その点で検討していきたいと思っております。

**議長（堀江 隆臣君）** 津留君。

**16番（津留 和子君）** 大変心強い御答弁をいただきまして本当にうれしく思います。子どもを持たれた親御さんが、さぞかし喜ばれることだろうと思っておりますので、これをぜひ、ただいま市長のおっしゃいましたように条例化に向けて、またできるなら全額公費負担のもとで、ぜひとも実施に向けて御努力、御検討をいただきたいと思っております。

市長に対し大変御無礼なことを申し上げましたが、具体的な質問や提案をいたしました。

最後に、市民に対する愛情あふれる、内容のある御答弁を期待しまして、私の質問を終わりたいと思っております。お願いいたします。

**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

**市長（川端 祐樹君）** この2年間は財政のほうで走っていきまして、改革を邁進して大変御迷惑をおかけしたかと思っております。これからはぜひ、皆さんとともに明るい未来を描きたいと思っております。また、その前段といたしましては、私自身、愛情というか、そういったものを十分認識したいと思っております。

また、市民の皆さんにぜひ一つであるんだ、上天草は一つなんだという認識のもと、前に向かって発展的に動ければと思っております。

ありがとうございます。

**議長（堀江 隆臣君）** 津留君。

**16番（津留 和子君）** 最後に、本当に愛情あふれる答弁をいただきました。大変うれしく思います。

私、いくつもの要望をいたしました。市民が待ち望んでいます。ぜひ、実現に向けて御検討いただきますことを心より期待いたしております。

ありがとうございました。

**議長（堀江 隆臣君）** 以上で、16番、津留和子君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あしたも引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時58分